

令和4年度 行政評価調書（案）

第4次千早赤阪村総合計画 第11期実行計画（令和3年度）

事務事業評価編

体系コードの見方

【事業No. 01 01 01 01】

① ② ③ ④

①…基本柱の番号を示しています。

②…基本施策の番号を示しています。

③…細施策の番号を示しています。

④…事業の番号を示しています。

令和4年 月

事務事業評価一覧

基本柱	基本施策	個別事業計画		重点	担当部署	有効性	必要性	妥当性	総合評価	
		事務事業名	事業No.							
安全・安心・環境	O1 防災対策の推進	① 防災拠点整備事業（継続）	01010201	★②	まちづくり推進課	S	A	A	A	
		② 避難所整備事業（継続）	01010202	★②	危機管理課	C	B	B	B	
		③ 建築物耐震化事業（継続）	01010601	★②	まちづくり推進課	C	A	A	A	
		④ ハザードマップ作成事業（新規）	01010404	★②	危機管理課	S	A	A	D	
	O2 防犯対策の強化	① 防犯カメラ設置事業（継続）	01020201	★②	危機管理課	S	A	A	A	
	O3 消防・救急体制の充実									
	O4 水の安定供給									
健康・福祉	O6 生活排水対策の推進	① 下水道整備事業（継続）	01060101		施設整備課	A	B	A	A	
		② 浄化槽設置補助事業（継続）	01060201	★②	施設整備課	C	B	B	S	
		③ 公共下水道維持管理事業（継続）	01060301		施設整備課	A	A	B	A	
		④ 浄化槽維持管理費等補助事業（継続）	01060402	★②	住民課	A	A	A	D	
	O7 自然環境の保全・活用	① E S C O事業（継続）	01070401		まちづくり推進課	S	A	A	D	
	O2 健康増進・疾病予防の推進	O1 健康増進・疾病予防の推進	① 任意予防接種費用助成事業（継続）	02010201	★①	健康課	C	A	A	A
			② 妊婦健康診査公費助成事業（継続）	02010202	★①	健康課	S	A	A	A
③ 胃内視鏡検査による胃がん検診事業（継続）			02010207		健康課	B	A	B	A	
O2 地域医療体制の充実		① 急病診療事業（継続）	02020107	★①	健康課	A	A	A	A	
O3 食育の推進		① 食育推進事業（継続）	02030101	★①	健康課	A	A	A	A	
O4 高齢者福祉の推進										
O5 障がい者福祉の推進										
O6 地域福祉の推進										
O7 子育て支援の推進		O7 子育て支援の推進	① 地域子育て支援拠点事業（継続）	02070103	★①	福祉課	S	A	A	A
			② 子育て世代包括支援センター事業（継続）	02070104	★①	健康課	S	A	A	A
			③ 子育て応援出産祝い事業（継続）	02070105	★①	福祉課	A	A	A	A
			④ 保育料の助成（継続）	02070203	★①	教育課	S	A	A	A
			⑤ スクールソーシャルワーカー事業（継続）	02070301	★①	福祉課	S	A	A	A
	⑥ 子育て支援ヘルパー派遣事業（継続）		02070302	★①	福祉課	C	A	A	A	
	⑦ 子育て短期支援事業（継続）		02070304	★①	福祉課	C	A	A	A	
	⑧ 子ども家庭総合支援拠点（継続）		02070305	★①	福祉課	S	A	A	A	
	⑨ 子ども医療費助成事業（継続）		02070402	★①	住民課	A	A	A	S	
	⑩ 妊婦歯科健診費助成事業（継続）		02070409	★①	健康課	C	B	B	A	
	⑪ 新生児聴覚検査助成事業（継続）		02070411	★①	健康課	B	A	A	A	
	⑫ 産後ケア事業（継続）		02070412	★①	健康課	S	B	A	A	
	⑬ 産婦健康診査事業（継続）		02070413	★①	健康課	S	A	A	A	
⑭ 副食費補助事業（継続）	02070416	★①	教育課	A	A	A	A			
O3 学校教育の推進	O1 学校教育の推進	① 英語教育推進事業（継続）	03010301	★①	教育課	S	A	A	A	
		② 体験型英語教育事業（新規）	03010304	★①	教育課	B	B	A	B	
		③ 学校給食費補助事業（継続）	03010417	★①	教育課	S	B	A	A	
O2 地域教育力の向上										
O3 歴史的・文化的遺産の保全・活用										
O4 生涯学習の充実	① 村民運動場夜間照明LED更新工事（新規）	03040209		教育課	B	A	A	D		
O4 観光の振興	O1 観光の振興	① 金剛山周辺施設管理事業（継続）	04010118	★③	観光産業振興課	A	A	A	A	
		② 観光振興事業（継続）	04010203	★③	観光産業振興課	S	A	A	A	
		① 農業次世代人材投資事業（継続）	04020101		観光産業振興課	A	A	A	A	
	O2 農林業の振興	O2 農林業の振興	② 農道舗装及び用水路整備事業（継続）	04020311		観光産業振興課	S	B	B	A
			③ 林業用施設等整備事業（継続）	04020504		観光産業振興課	B	A	B	A
			④ 森林環境保全整備事業（継続）	04020601		観光産業振興課	A	A	B	A
			⑤ 間伐材搬出利用促進事業（継続）	04020602		観光産業振興課	A	A	A	A
			⑥ 条件不利森林間伐事業（新規）	04020603		観光産業振興課	A	A	A	A
			⑦ 農の活性化プロジェクト事業（継続）	04020801	★③	観光産業振興課	B	B	B	D
			⑧ 干早赤飯村特産物育成事業（新規）	04020805		観光産業振興課	B	B	B	A
	O3 商工業の振興	O3 商工業の振興	⑨ 有害鳥獣被害防止対策事業（継続）	04021001		観光産業振興課	C	A	A	A
			① 消費者生活相談充実事業（継続）	04030303	★②	観光産業振興課	C	B	B	A
			② 創業支援事業（継続）	04030501	★③	観光産業振興課	C	B	A	A
O5 建設・交通	O1 生活道路の維持	① 村道整備事業（継続）	05010101		施設整備課	A	A	A	A	
		② 橋梁整備事業（継続）	05010201		施設整備課	S	A	A	A	
		③ 交通安全施設設置事業（継続）	05010303	★②	施設整備課	S	A	A	A	
	O2 広域道路交通網の充実									
O3 公共交通の充実	① 地域公共交通事業（継続）	05030102	★②	まちづくり推進課	A	A	B	A		
O4 住環境の維持	O4 住環境の維持	① 定住促進空き家改修補助事業（継続）	05040108	★②	まちづくり推進課	C	A	C	B	
		② 住宅取得費用補助事業（継続）	05040112	★②	まちづくり推進課	C	B	A	A	
協働・行政経営	O1 協働によるむらづくり									
	O2 コミュニティ活動の推進	① 地域おこし協力隊事業（継続）	06020101	★②	企画課	C	B	B	B	
		① 地域活動等総合補助事業（拡充）	06020205	★②	総務課	A	A	B	A	
	O3 人権教育・意識啓発の推進									
	O4 健全な行政運営									
	O5 事務事業評価制度の構築									
	O6 行政の広域化の推進	① 3市2町1村広域共同処理事業（継続）	06060101		企画課	B	A	B	A	
O7 情報ネットワークの整備	①									

※「★①は次世代育成プロジェクト」「★②は住みたい“むら”プロジェクト」「★③は交流人口増加プロジェクト」を示す。

事務事業評価編

基本柱1 “安全・安心・環境”

～豊かな自然と共生し やすらぎのある暮らしを育む むらづくり～

基本施策 01 防災対策の推進

事務事業名	防災拠点整備事業（継続）			担当部署名	まちづくり推進課
	事業No.	O1010201	※重点施策 ★②		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H24年度～R5年度)		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	O1安全・安心・環境	O1防災対策の推進	O2防災拠点の整備

I 事務事業の概要

①目的

東日本大震災を教訓に今後想定される東南海・南海地震に対する防災機能強化を図るため、救済対策や防災・災害復旧拠点機能を果たす中枢施設としての役場庁舎整備を図る。

②内容

災害本部の拠点となる役場庁舎を建設する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民

<R3年度事業実績>

実施設計の変更
建替え工事の着手

③効果

令和5年度完成に向け、工事の着手するとともに、議会等の声やコロナなどに対応しながら実施設計の変更等を行い、社会情勢に適応した新庁舎の整備となった。

④沿革

平成24年8月検討を開始
平成25年10月庁舎建設検討委員会を設置
平成27年3月くすのきホール周辺に決定
平成29年2月現庁舎建替えに決定

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度	
①	目標指標	実施設計の完成	%	計画	100	2	2	50.0%	
				実績	98	1	1		
②	目標指標	庁舎の完成	%	計画	0	0	0	皆増	
				実績	0	0	6		
事業費				千円	計画	77,401	433,862	486,961	11.0%
					実績	58,615	30,003	53,408	

III 事務事業評価の実施

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	S	計画通りに進めているが、材料等の供給量の不足など影響がある。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	議会等への報告や対応など、ニーズに沿って進めている。

③妥当性（コスト）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	役場庁舎であり、行政が主体となって進める必要がある。 庁舎にかかる各課との連携がより必要。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	引き続き、令和5年度完成に向け、進める。

令和5年度以降の方向性

令和5年度完成に向け、各課、機関等と連携し進める。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 01 防災対策の推進

事務事業名	避難所整備事業（継続）			担当部署名	危機管理課
	事業No.	01010202	※重点施策 ★②		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（R2年度～R3年度）	実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称	災害対策基本法施行令	義務付け	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	01安全・安心・環境	01防災対策の推進	02防災拠点の整備

I 事務事業の概要

①目的

土砂災害などが要因で道路が寸断され、孤立化する恐れのある集落において、避難所を整備することにより住民の生命・財産を守ることを目的とする。

②内容

集落内に指定避難所がなく、道路が寸断される恐れのある千早地区内に備蓄倉庫兼避難所を整備する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民

<R3年度事業実績>

備蓄倉庫兼避難所の基本設計を作成した。

③効果

備蓄倉庫兼避難所を整備することにより、避難者の確保及び資機材等を保管し、適正に管理することができる。

④沿革

R2年 地権者及び地区、関係者と建設に向け調整
R3年 実施設計・建設工事・防災行政無線移設に伴い予算増

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	避難所施設等設計業務等	箇所	計画	—	1	1	100.0%
				実績	—	2	1	
②	目標指標	避難所施設等建設費	箇所	計画	—	—	1	0.0%
				実績	—	—	0	
事業費			千円	計画	—	5,207	71,480	2.0%
				実績	—	2,772	1,448	

III 事務事業評価の実施

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	C	基本設計は完了したが、実施設計、建設には至っていない。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	B	備蓄倉庫を整備し、道路の寸断による孤立化に備える必要性はあるが、避難所を兼ねた施設については再検討が必要

③妥当性（成果）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	B	対象範囲が特定される事業であることから、水準・事業費について、より慎重な検討が必要

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	B	防災倉庫の整備計画の見直しを行う。

令和5年度以降の方向性

公共施設等総合管理計画を勘案し、防災倉庫の整備計画の見直しを行う。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 01 防災対策の推進

事務事業名	建築物耐震化事業（継続）			担当部署名	まちづくり推進課
	事業No.	O1010601	※重点施策 ★②		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H23年度～R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	O1安全・安心・環境	O1防災対策の推進	O6耐震化の促進

I 事務事業の概要

①目的

地震による建築物の倒壊などの被害から村民の生命、財産を守る。

②内容

S56年以前に建築された木造住宅の耐震診断・耐震設計・改修費用及び除却費用の一部を助成する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

建築物の所有者、地区・自治会

<R3年度事業実績>

耐震診断1件

③効果

空き家セミナーも参加者がおらず、開催できなかったため、周知の促進や耐震化につながらなかった。

④沿革

平成19年4月 補助開始
平成28年4月 除却費用の一部助成開始

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度	
①	目標指標	耐震化事業補助件数	件	計画	12	7	6	16.7%	
				実績	1	1	1		
事業費				千円	計画	2,325	1,850	1,450	3.4%
					実績	200	400	50	

III 事務事業評価の実施

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	C	広報等で周知したが、空き家セミナーは開催できず、申請数が伸びなかった。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	安心安全の建築物を図るうえで必要。国、府からの交付金・促進もある。

③妥当性（コスト）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	国、府の基準としているとともに、一部は住民負担もあること、また、地震に備えることで、被害を最小限に抑えることができるため適正と判断。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	安心安全を図るうえで、引き続き実施。

令和5年度以降の方向性

周知の強化を図りながら、より安心安全なまちづくりに寄与するため、継続する。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 01 防災対策の推進

事務事業名	ハザードマップ作成事業（新規）		担当部署名	危機管理課
	事業No.	O1010404	※重点施策	★②
実施期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年 <input type="checkbox"/> 継続	(R3年度)	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称	災害対策基本法施行令	義務付け <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	O1安全・安心・環境	O1防災対策の推進	O4自主防災組織の強化・防災意識の啓発

I 事務事業の概要

①目的

土砂災害が発生するおそれのある地域を把握し、村民に周知することにより、危機意識を向上させ、災害から生命、身体及び財産を守る。

②内容

H29年3月以降、追加指定された土砂災害（特別）警戒区域（かけ崩れ、土石流）及び洪水浸水想定区域の更新を行う。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民

<R3年度事業実績>

国土交通省及び大阪府が調査した洪水浸水想定区域図、土砂災害警戒区域図等に基づき千早赤阪村洪水・土砂災害ハザードマップを作成した。

③効果

最新の記載事項及び洪水リスク図等を盛り込んだ、千早赤阪村洪水・土砂災害ハザードマップを作成し、村民が主体的に迅速かつ的確な避難行動を選択できるよう、ハザードマップを配布し、周知することにより、村民の危機意識を向上させた。

④沿革

構造物で被害を防ぐより、人命を守るための避難対策として作成している。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	ハザードマップ作成	部	計画	—	—	2,500	100.0%
				実績	—	—	2,500	
事業費				計画	—	—	4,598	98.8%
				実績	—	—	4,545	

III 事務事業評価の実施

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	S	計画通り実施できた。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	災害から生命、身体及び財産を守るため、村民に洪水・土砂災害が発生するおそれのある地域を周知する必要性は高い。

③妥当性（コスト）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	全ての村民の生命、身体及び財産を守るために、紙媒体及びデータを適宜更新することは適正である。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	D	村民等への周知及び防災意識向上のため、ハザードマップを令和4年3月に配布し、また、HP等に掲載した。

令和5年度以降の方向性

変更等が生じれば、適宜更新を行う。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 02 防犯対策の強化

事務事業名	防犯カメラ設置事業（継続）		担当部署名	危機管理課
	事業No.	O1020201	※重点施策	★②
実施期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年 <input type="checkbox"/> 継続（R3年度）		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称	義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	O1安全・安心・環境	O2防犯対策の強化	O2防犯体制の強化

I 事務事業の概要

①目的

犯罪などを未然に防止し、村民が安心して暮らすことができるむらづくりを推進することを目的とする。

②内容

村内と村外にまたがる入口や、犯罪の多い地域を中心に防犯カメラを設置する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

地域

<R3年度事業実績>

防犯カメラを、川野辺、東阪、中津原の3箇所に設置した。

③効果

防犯カメラ設置前の犯罪件数の3か年平均（26-28）は、28.3件、設置後の3か年平均（29-31）は、18.7件であり、犯罪件数が34%抑制した結果となった。防犯カメラを設置したことによる効果があり、令和3年度及び4年度の設置後、犯罪件数等の推移に注目し、効果を検証する。

④沿革

H28 3か所設置
H29 3か所設置
R3 3か所設置
R4 4か所設置（予定）

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	防犯カメラ設置	箇所	計画	—	—	3	100.0%
				実績	—	—	3	
事業費			千円	計画	—	—	3,636	69.8%
				実績	—	—	2,537	

III 事務事業評価の実施

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	S	計画通り実施できた。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	地域における安心・安全を確保するため、犯罪の抑制を図り、防犯カメラを設置する必要性は高い。

③妥当性（コスト）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	犯罪の抑制を図り犯罪発生時などに迅速に対応して、地域における安心・安全を確保することは適正である。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	防犯カメラ設置事業は、令和3年度、4年度の2か年の事業であり、令和3年度は3か所に設置し、犯罪認知件数（3か年平均）は年々減少している。4年度は4か所に設置する。

令和5年度以降の方向性
令和4年度中に、新たに村内4か所に防犯カメラを設置する予定、令和5年度以降は効果検証を実施する。また、将来的な設置済の機器の更新に備える。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 06 生活排水対策の推進

事務事業名	下水道整備事業（継続）			担当部署名	施設整備課
	事業No.	O1060101	※重点施策		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H23年度～R3年度)		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称	下水道法	義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	O1安全・安心・環境	O6生活排水対策の推進	O1下水道の整備

I 事務事業の概要

①目的

生活環境の改善、公共水域の水質保全を図る。

②内容

下水道施設工事等の発注及び監督業務を行う。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>
村民

<R3年度事業実績>

令和3年度は、概ね計画通り実施できた。

③効果

生活環境の保全

④沿革

H27.2 村流域関連公共下水道事業計画変更認可
 H27.3 村都市計画下水道事業村大和川下流東部流域関連公共下水道事業平角変更認可
 H29.3 村流域関連公共下水道事業計画変更認可
 R4.3 村都市計画下水道事業村大和川下流東部流域関連公共下水道事業計画変更認可
 R4.3 村流域関連公共下水道事業計画変更認可

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	下水道管布設	m	計画	173	60.0	60.0	97.5%
				実績	173	22.0	58.5	
②	目標指標	供用開始件数	件	計画	-	27	2	0.0%
				実績	-	23	0	
事業費			千円	計画	30,000	16,400	20,733	87.9%
				実績	27,492	10,115	18,218	

III 事務事業評価の実施

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）とおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	A	概ね計画通り整備することができた。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	B	住環境の改善を行うため、整備は重要である。令和元年度に実施した生活排水処理計画の中間見直し結果を基に、地区のニーズを確認した上で、整備を検討する必要がある。

③妥当性（コスト）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	令和元年度に実施した生活排水処理計画の中間見直しにより検討しているため、適正と考えている。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	令和元年度に実施した生活排水処理計画の中間見直し結果を基に地区のニーズを確認した上で、整備を検討する必要があるが、下水道が有利になった区域については、現状のまま継続する。

令和5年度以降の方向性

下水道管渠の整備及びマンホールポンプ場や小吹台の管渠などの経年劣化による改築更新を実施する。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 06 生活排水対策の推進

事務事業名	浄化槽設置補助事業（継続）			担当部署名	施設整備課
	事業No.	01060201	※重点施策 ★②		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H27年度～R3年度）	実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称	浄化槽法、水質汚濁防止法	義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	01安全・安心・環境	06生活排水対策の推進	02個別浄化槽の助成・普及

I 事務事業の概要

①目的

下水道にかわり、水洗化を行い、生活環境の改善、公共水域の水質保全を図る。

②内容

個人が行う浄化槽の設置費用の一部を助成

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民

<R3年度事業実績>

R3年度の実績は0件となった。

③効果

公共水域の水質保全
水洗化の促進

④沿革

R元 千早赤阪村生活排水処理計画見直し
R3 循環型社会形成推進地域計画策定

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	浄化槽整備基数	基	計画	10	6	3	0.0%
				実績	1	4	0	
事業費				計画	10,210	6,126	2,070	0.0%
				実績	918	4,084	0	

III 事務事業評価の実施

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	C	個人が設置する浄化槽設置費用の一部補助事業で、R3年度は、R2年度で過疎計画が終了したことに伴い、1件当たりの補助上限額が減少したことにより、事業への申請が0件となった。
②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	B	公共下水道へ接続が困難な地域への水洗化の促進には必要不可欠な事業である。
③妥当性（コスト）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	B	R2年度までは過疎計画により上乗せ補助を行っていたが、R3年度は上乗せ部分が無くなったため、申請自体がなかった。そのため上乗せ部分がなければ、村民への負担が大きく適正な割合ではないと考えられる。
総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	S	R4年度から新過疎計画により上乗せ部分を再度設定した。

令和5年度以降の方向性

令和3年度末時点での公共下水道及び合併処理浄化槽による水洗化率は77.7%となっており、さらなる水洗化率向上及び水質保全のため引き続き当該事業を継続する。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 06 生活排水対策の推進

事務事業名	公共下水道維持管理事業（継続）			担当部署名	施設整備課
	事業No.	01060301	※重点施策		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H23年度～R3年度）			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称 下水道法		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	O1安全・安心・環境	O6生活排水対策の推進	O3管渠・ポンプ施設の維持管理

I 事務事業の概要

①目的

村公共下水道施設の適切な維持管理に努める。

②内容

下水道施設などの維持管理を行う。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村下水道施設

<R3年度事業実績>

下水道施設などの維持管理を行った。

③効果

住環境の保全

④沿革

H9.8 下水道整備区域供用開始
以降、計画的に処理区域拡大

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	下水道維持管理区域	ha	計画	199	201	201	100.0%
				実績	199	201	201	
②	目標指標	マンホールポンプ施設	箇所	計画	15	16	16	100.0%
				実績	15	16	16	
事業費			千円	計画	16,530	17,712	24,669	83.5%
				実績	16,149	27,541	20,610	

III 事務事業評価の実施

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）とおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、 B：50%～80%、C：50%未満	A	支障なく維持管理できたので、計画とおりの成果が得られたと考えている。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	住環境の保全のため、適正な維持管理が必要となる。

③妥当性（成果）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	B	今後、公営企業会計に移行する中で、使用料改訂が必要となる可能性がある。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、 D：廃止・終了	A	今後、現存する施設が改築更新時期を迎える。効率的に改築更新を行うために、継続的に日常管理及び点検調査が必要となる。

令和5年度以降の方向性

継続的に維持管理は必要となる。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 06 生活排水対策の推進

事務事業名	浄化槽維持管理費等補助事業（継続）			担当部署名	住民課
	事業No.	O1060402	※重点施策 ★②		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H30年度～R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	O1安全・安心・環境	O6生活排水対策の推進	O4浄化槽の適正管理

I 事務事業の概要

①目的

合併処理浄化槽の適正な維持管理を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。

②内容

浄化槽法に基づく維持管理等を行っている住民に対し、維持費用の一部を補助する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

公共下水道の供用が開始されていない地域で、住民基本台帳法に基づく住所を村内に有し、自己の専用住宅に設置されている合併処理浄化槽を適正に維持管理し、かつ、法定検査の結果が適正と判断された者。

<R3年度事業実績>

補助対象見込世帯90世帯のうち77世帯に補助金の交付を行い、合併処理浄化槽の維持管理を促す事が出来た。

③効果

合併処理浄化槽を維持管理している世帯に対して負担軽減を行い、適正な維持管理を促し、水質汚濁の防止にも繋がった。

④沿革

H27年4月に生活排水による公共用水路の水質汚濁を防止し、自然環境向上のため実施。
H30年4月から村税等の滞納者に対する補助金等の交付の制限に関する内容を追加。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	補助世帯数	世帯	計画	100	90	90	85.6%
				実績	76	75	77	
		事業費	千円	計画	2,000	1,800	1,800	85.6%
				実績	1,520	1,500	1,540	

III 事務事業評価の実施

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	A	補助世帯見込数90世帯のうち77世帯（85%）の世帯に補助した。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	合併処理浄化槽の維持管理を促す事で住民の負担軽減及び生活環境の維持へと繋がるものである。

③妥当性（コスト）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	本事業は公共用下水道が供用開始されていない区域の対象世帯に対し、供用されている世帯との住民サービスの均衡を図るためのものであり妥当性がある。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	D	事業に一定の効果が認められたため、廃止とする

令和5年度以降の方向性

令和4年度以降は事業廃止となる。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 自然環境の保全・活用

事務事業名	ESCO事業（継続）			担当部署名	まちづくり推進課
	事業No.	01070401	※重点施策		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H30年度～R3年度)		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	01安全・安心・環境	07自然環境の保全・活用	04官民協働による事業推進

I 事務事業の概要

①目的

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（H19年）に定める省エネルギー改修事業（ESCO事業）。建築物の省エネルギー化に必要な「技術」「設備」「人材」「資金」などのすべてを包括的に提供するサービスで、それまでの環境を損なうことなく省エネルギー化を実現し、その効果を保証する事業である。

<対象（誰を対象とするのか）>

公共施設の光熱費とCO2排出の削減

③効果

省エネや光熱水費の削減（削減額667万円）を図ることができた。

②内容

建築物の熱源機や空調機の高効率化、照明器具のLED化など機器更新を民間事業者が実施し、その後のメンテナンスなど管理運営も包括的に実施する。期待できる効果としてCO2削減、光熱水費の削減。

<R3年度事業実績>

光熱水費の削減額667万円

④沿革

H30年度機器更新、R1～3年度に検証、検証結果に基づいて、維持管理を継続するが、R4年度以降は、ESCO事業者の検証期間が終了するため別途保守が必要となる。

※協働体制

村民	行政
-	-

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	省エネルギー率	%	計画	30	30	30	144.7%
				実績	45	53	43	
事業費				計画	1,950	1,980	1,980	100.0%
				実績	1,980	1,980	1,980	

III 事務事業評価の実施

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	S	当初予定以上の省エネルギー率を達成できた。照明、空調機にかかる費用が667万円削減できた。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	社会的に関心の高い省エネルギーなどに寄与できた。

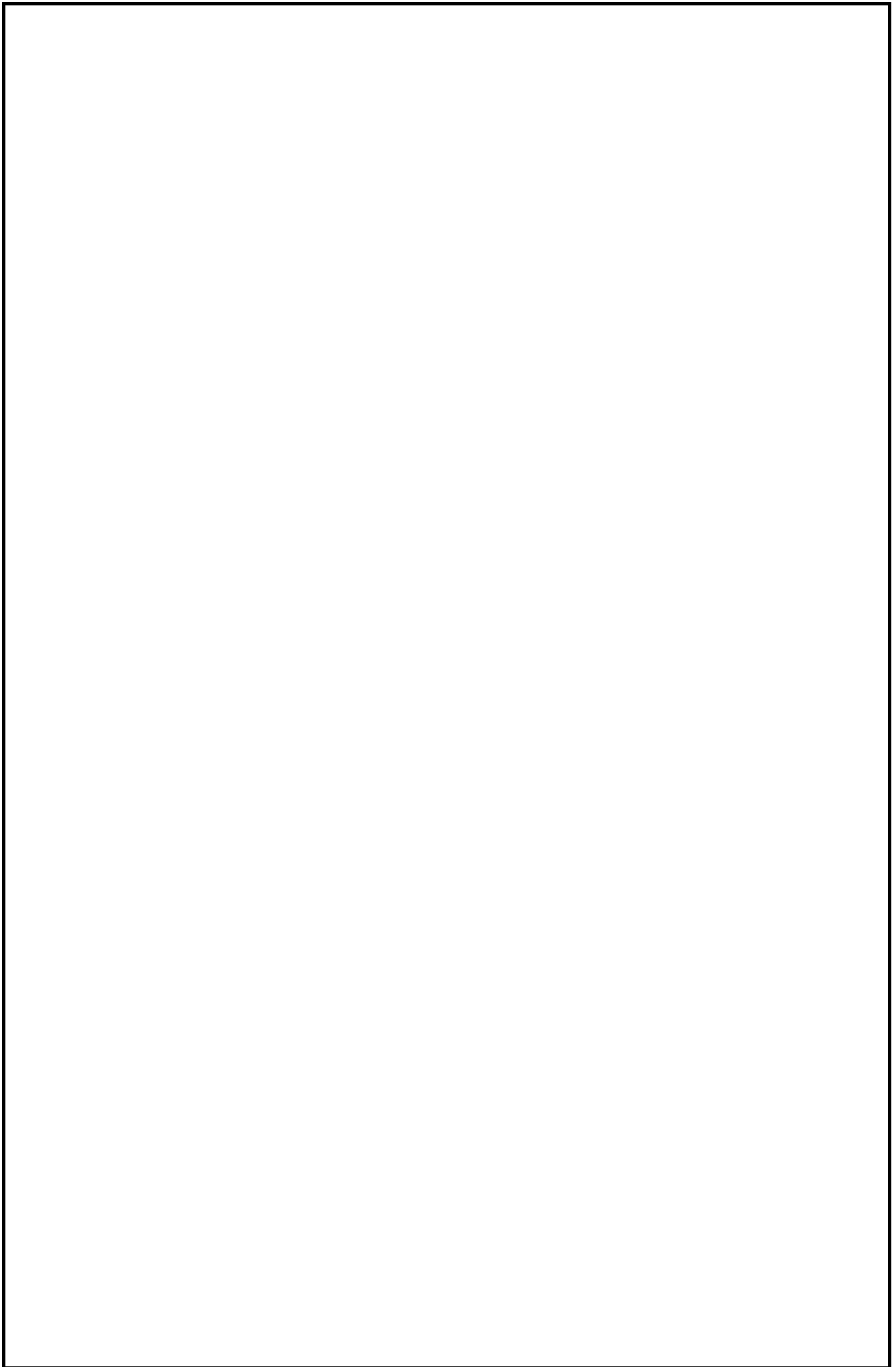
③妥当性（コスト）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	村が管理する施設において、光熱水費や保守費用の削減、適切な保守管理につながったため、実施することは妥当。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	D	令和元年度からの3年間の事業であるため、終了。ノウハウを活かし、引き続き、村で実施する。

令和5年度以降の方向性

令和4年度以降は、ESCO事業のノウハウを活かし、各施設管理者が機器管理を行っていく。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。



事務事業評価編

基本柱2 “健康・福祉”

～心と体の健康を みんなで育む むらづくり～

基本施策 01 健康増進・疾病予防の推進

事務事業名	任意予防接種費用助成事業（継続）		担当部署名	健康課
事業No.	02010201	※重点施策	★①	
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H23年度～R3年度）	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称	義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	01健康増進・疾病予防の推進	02疾病予防の推進

I 事務事業の概要

①目的

子どもの健やかな成長の保障と保護者の経済的負担の軽減、高齢者の肺炎の発症及び重症化の予防と健康の保持増進を図る。

②内容

・乳幼児と小学生に対するワクチン接種費用を助成する。（おたふくかぜ・B型肝炎ワクチン）（個別医療機関接種）
 ・定期外の成人用肺炎球菌ワクチン接種費用を助成する。（個別医療機関接種）

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民

<R3年度事業実績>

流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） 35件
 B型肝炎 6件
 成人用肺炎球菌 6件
 成人等の風しん 3件
 造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種 0件

③効果

予防接種法で定められていないが被接種者・保護者の判断で受ける予防接種であり、村独自制度で接種費の助成をし、自己負担を軽減するとともに感染予防、健康増進が見込まれる。

④沿革

H23年から流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、高齢者用肺炎球菌開始（H26年から成人用肺炎球菌）。
 H26年からロタウイルス、B型肝炎、成人等の風しん開始、R1年から造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種開始。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	予防接種者数		計画	154	136	116	43.1%
				実績	91	114	50	
事業費			千円	計画	885	1,073	920	29.9%
				実績	581	687	275	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	C	新型コロナウイルス感染拡大による感染者、濃厚接触者の増加のため接種者の減少。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	予防接種法で定められていない予防接種であるが、感染予防、健康維持のためには必要不可欠な事業である。

③妥当性（成果）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	各予防接種は適切な時期、年齢に接種しなければならない。また、重症化予防、感染拡大防止の観点からより多くの人の接種を促すために、費用の負担軽減が必要である。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	感染予防、健康維持のためには必要不可欠な事業であるため。

令和5年度以降の方向性

感染予防、健康維持のためには必要不可欠な事業であるため継続とする。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 01 健康増進・疾病予防の推進

事務事業名	妊婦健康診査公費助成事業（継続）		担当部署名	健康課
	事業No.	02010202	※重点施策	★①
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H9年度～R3年度)		実施方法
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称	母子保健法	義務付け
				<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	01健康増進・疾病予防の推進	02疾病予防の推進

I 事務事業の概要

①目的

母体や胎児の健康管理の充実及び、妊娠にかかる経済的負担の軽減を図るために妊婦健診の助成を継続し、安心して妊娠・出産できる体制を確保する。

②内容

・妊婦健康診査の費用を助成する。
（個別医療機関委託分）
・妊婦健康診査費用14回で計116,840円を助成する。
・多胎妊婦健康診査費用33,000円を追加で助成する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民

<R3年度事業実績>

R3年度に村で出産した母親は12人で、各妊婦健診受診回数は、9回1人、10回2人、13回5人、14回4人であった。1人あたり平均受診回数は12.5回/人。

③効果

妊娠にかかる経済的負担の軽減を図るために妊婦健診の助成を継続し、安心して妊娠・出産できる体制を確保できた。

④沿革

H9年から1回助成開始。
H20年から3回助成開始。
H21年から14回助成開始。
R3年から多胎妊婦助成開始。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	1人当たりの妊婦健診受診回数	回	計画	14	14	14	92.9%
				実績	13	13	13	
事業費			千円	計画	2,921	2,454	2,447	63.3%
				実績	1,569	1,629	1,549	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	S	出産は、正産産の場合、14回の妊婦健診を受けることができるが、予定日より早く出産した場合は、残りの券は未使用となるため、受診平均回数が14回を超えることはない。出産時に必要な定期健診を全て受けていることを全数把握できており、目標は達成できている。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	母体や胎児の健康確保を図るうえで、健診の重要性・必要性は高い。

③妥当性（コスト）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	母体や胎児の健康確保を図るうえで、健診の重要性・必要性は高い。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	妊娠にかかる経済的負担の軽減を図るために妊婦健診の助成を継続し、安心して妊娠・出産し、子育てできる体制づくりを継続する。

令和5年度以降の方向性

妊娠中の異常を早期に発見し、流産・死産・低体重出生児等を予防するため、継続して実施する。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 01 健康増進・疾病予防の推進

事務事業名	胃内視鏡検査による胃がん検診事業（継続）		担当部署名	健康課
	事業No.	02010207 ※重点施策		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H23年度～R3年度）	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 法令等の名称	健康増進法	義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	01健康増進・疾病予防の推進	02疾病予防の推進

I 事務事業の概要

①目的

がん死亡数のうち、胃がんの死亡数は男性第2位、女性第4位（H28年）であり、がん罹患数のうち、胃がん罹患数は男性第1位、女性第3位（H25年）である。胃内視鏡検査により胃がんの早期発見・早期治療に努め、生活の質の向上、胃がん死亡数の減少を図る。

②内容

- ・国のがん検診の指針が改正され、H28年4月より市町村の行う胃がん検診として胃内視鏡検査の導入が可能となった。
- ・従来から行っている40歳以上の人の胃エックス線検査（1年に1回）または、50歳以上の人には胃内視鏡検査（2年に1回）を選択できる。
- ・2,000円の自己負担あり。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

50歳以上の方（2年に1回）で胃内視鏡検査を希望した人。昨年度より受診者数が増加した。

<R3年度事業実績>

③効果

胃部X線検査禁忌の対象者が胃内視鏡検査による胃がん検診を受けることができた。胃内視鏡検査後、即時精密検査を実施できるため、早期発見・疾病予防に繋がった。

④沿革

H30年度から開始

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	受診者数	人	計画	30	30	30	60.0%
				実績	9	14	18	
		事業費	千円	計画	514	502	502	53.0%
				実績	219	209	266	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	B	受診者数は、目標の60%であるが、コロナ禍の個別検診受診控えを考慮すると、R2年度より受診者数が増えており、成果は得られた。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	早期胃がん発見・早期治療につながるため、健康増進・疾病予防の推進となっている。

③妥当性（コスト）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	B	早期胃がん発見・早期治療につながるため、受益者負担を軽減し、受診しやすい体制づくりが必要。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	事業を通じて施策目標に貢献することができる。

令和5年度以降の方向性

村民が胃内視鏡検査による胃がん検診を受けることにより、健康増進・疾病予防の推進のため、継続して実施する。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 02 地域医療体制の充実

事務事業名	急病診療事業（継続）			担当部署名	健康課
	事業No.	02020107	※重点施策 ★①		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H12年度～R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	02地域医療体制の充実	01地域医療体制の充実

I 事務事業の概要

①目的

安心して医療が受けられる体制を図る。

②内容

富田林市への事務委託による休日診療所の実施や南河内南部広域小児急病診療の実施、二次救急医療等を行う。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民

<R3年度事業実績>

休日診療所運営事業：23人
 南河内南部広域小児急病診療事業：48人
 二次救急医療体制及び準夜初期救急医療運営事業：年中無休での支援体制を実施
 南河内圏域障害児（者）歯科診療事業：0人

③効果

医療機関の通常の診療日及び診療時間外において、医療を必要とする急病者に診療を行うため、南河内地区内の複数の市町村において医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力を得て日曜日・祝休日・年末年始における急病者の診療を行い、救急医療体制の確立を図る。

④沿革

S53年から休日診療を実施。
 H18年から南河内南部広域小児急病診療を実施。
 H12年から二次救急医療を実施。
 H20年から南河内圏域障害児（者）歯科診療を実施。
 H21年から準夜初期救急医療を実施。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	受診者数	人	計画	129	129	129	55.0%
				実績	129	51	71	
事業費			千円	計画	8,643	9,176	10,333	88.2%
				実績	8,041	10,610	9,109	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	A	計画どおり実施できた。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	医療機関の通常の診療日及び診療時間外において、医療を必要とする急病者に診療を行うことができた。

③妥当性（コスト）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	日曜日・祝休日・年末年始・夜間における幅広く急病者の診療を行うニーズに合った救急医療体制が確保できた。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	医療体制が十分でない本村に貢献できた。

令和5年度以降の方向性
引き続き、日曜日・祝休日・年末年始・夜間における急病者の診療を行う救急医療体制を確保していく。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 03 食育の推進

事務事業名	食育推進事業（継続）			担当部署名	健康課
	事業No.	02030101	※重点施策 ★①		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H23年度～R3年度)		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称	食育基本法	義務付け	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	03食育の推進	01村の特長ある食育の推進

I 事務事業の概要

①目的

生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、食育関連事業を推進する。

②内容

村食育推進計画に基づき、村民や関係団体などと協働しながら食育活動に取り組むとともに、村特有の地産地消の確立や小・中の一貫した教育等、健康、産業、教育・保育の各分野が相互に連携を図りながら、村の特徴ある食育事業を推進する。

※協働体制

村民	行政
○	●

<対象（誰を対象とするのか）>

村民

<R3年度事業実績>

対面の食育事業は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかったが、各年齢に合わせた食育に関連した動画を合計28本/年作成し、配信を行った結果、視聴回数が多いもので200回を超えている。その他50回前後の視聴回数のもが多い。

③効果

事業は実施できなかったが、動画を作成、配信することによってH23年度から開始。情報提供することができた。

④沿革

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	食育関連事業開催回数	回	計画	1	1	1	0.0%
				実績	1	0	0	
②	目標指標	子ども対象の食育関連事業参加者	人	計画	20	20	20	0.0%
				実績	20	0	0	
事業費			千円	計画	2,859	3,325	3,325	102.3%
				実績	2,764	3,132	3,401	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）とおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	S	対面の食育事業中止の対策として動画配信を行い、教室参加であれば1回あたり数名から10名程度の参加であるところを、より多くの人に視聴してもらい、食育事業を推進することができた。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	動画配信では、村の郷土食料理や地場産野菜の利用など視聴回数が多いことから、ニーズに合わせた食育事業を提供できている。

③妥当性（費用対効果）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	学校教育（給食センター・栄養士）との連携により対象者および内容の決定、受益者負担ゼロによる親子での参加促進ができることを見込まれ、適正である。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	事業を通じて施策目標に貢献することができる。

令和5年度以降の方向性

食育の必要性を発信するとともに、住民ニーズに対応する様に実施していく。また、食育を通じて将来の村を担う子どもたちの健康増進を図るため、コロナ禍でも実施可能な教育を工夫していく。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 子育て支援の推進

事務事業名	地域子育て支援拠点事業（継続）		担当部署名	福祉課
	事業No.	02070103	※重点施策	★①
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H22年度～R3年度)		実施方法
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称	児童福祉法	義務付け
	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	07子育て支援の推進	01地域における子育て支援

I 事務事業の概要

①目的

子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、こどもの健やかな育ちを促進する。

②内容

身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業。
 ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
 ・子育て等に関する相談・援助の実施
 ・地域の子育て関連情報の提供
 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村内に居住する就学前児童及び保護者

<R3年度事業実績>

開所日数150日、利用者人数1,060人

③効果

子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことができた。

④沿革

千早赤阪村子ども・子育て支援事業計画に記載

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	延べ利用者数	人	計画	430	450	1,000	106.0%
				実績	434	1,204	1,060	
事業費				千円	計画	11,139	4,107	4,107
					実績	11,300	6,098	6,100
								148.5%

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	S	利用者数は計画を上回っている。定期的にイベントを行うことで、新規利用者も多く増加につながった。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	利用者からのアンケートを実施し、事業に対する評価が高かった。

③妥当性（成果）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	以前よりニーズのあった対象者の拡大をR4年度から実施し、より多くの方に利用いただけるよう取り組んでいる。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	利用者の反応も良く、ニーズも高い。一定の効果が認められるため、今後も継続していく。

令和5年度以降の方向性
利用者の反応も良く、ニーズも高い。一定の効果が認められるため、R5年度以降も継続して実施していく。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 子育て支援の推進

事務事業名	子育て世代包括支援センター事業（継続）			担当部署名	健康課
	事業No.	02070104	※重点施策 ★①		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（R2年度～R3年度）			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称 母子保健法			義務付け <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	07子育て支援の推進	01地域における子育て支援

I 事務事業の概要

①目的

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築する。

②内容

- ・妊産婦及び乳幼児等の実情把握。
- ・妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、情報提供・助言・保健指導の実施。
- ・支援プランの作成。
- ・保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整の実施。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

妊婦から出産、子育て世代の家族

<R3年度事業実績>

子育て支援包括支援センター付け保健師1人分の相談・面接・訪問件数合計699回/年。

③効果

妊婦や子育てをする親への相談業務を行い、必要に応じ関係機関につなぐことで、子育てにおける不安を軽減することができた。

④沿革

R2年度から開始。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	延べ利用者数	人	計画	—	270	270	258.9%
				実績	—	120	699	
事業費			千円	計画	1,644	4,624	4,873	98.1%
				実績	1,634	4,336	4,781	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	S	妊娠期から子育て期の身近な相談窓口として、住民一人ひとりに寄り添いながら相談支援を行うことができた。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	住民からのさまざまなニーズに応じて、必要なサービスにつなぐ役割もしているため必要と思われる。

③妥当性（コスト）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	受益者負担がないことから、気軽に相談でき、主担保健師がいることで、ワンストップで妊産婦や乳幼児の保護者から相談を受けることができています。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	妊産婦・乳幼児の全数把握できており、相談・面接・訪問も必要数対応できているため、現状維持で継続していく。

令和5年度以降の方向性

ワンストップで切れ目のない相談支援を行い、必要なサービスにつなげられるよう、継続して行う。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 子育て支援の推進

事務事業名	子育て応援出産祝い事業（継続）			担当部署名	福祉課
	事業No.	02070105	※重点施策 ★①		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H21年度～R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	07子育て支援の推進	01地域における子育て支援

I 事務事業の概要

①目的

絵本を介して暖かなぬくもりの中でやさしく語りかけることの大切さを知る具体的なきっかけをつくり、心安らぐ子育ての時間を持ってもらったり子どもの健やかな成長を応援する環境づくりの促進を図ることを目的とする。

<対象（誰を対象とするのか）>

村内に住民登録をされている人で、4か月児健診を受診する者及び新生児

③効果

絵本・育児書及び河内木材を使用した積み木を出産のお祝いとして贈呈することで、子どもの健やかな成長を促進するきっかけとなった。

②内容

4か月児健診の会場で対象者となる子どもと保護者に絵本・育児書及び河内木材を使用した積み木を手渡しによって贈呈する。

<R3年度事業実績>

4か月検診の際、申込者に対し絵本・積み木の贈呈を行ったが、出生数が計画見込みより少なかったため、実績が少なかった。

④沿革

千早赤阪村子ども・子育て支援事業計画に記載

※協働体制

村民	行政
-	-

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度	
①	目標指標	絵本・育児書贈呈者数	人	計画	20	20	20	75.0%	
				実績	13	17	15		
②	目標指標	積み木贈呈者数	人	計画	20	20	20	55.0%	
				実績	10	13	11		
事業費				千円	計画	449	280	188	91.0%
					実績	209	175	171	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	A	出生数が計画見込みより少なくA評価となったため、今後計画見込み数を検討していく必要がある。絵本・育児書は、全ての対象者が希望しているが、積み木は「対象児の兄弟などがすでにもらっている」という理由で希望しない人がいる。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	絵本・育児書の贈答率…100%（15人中15人） 積み木の贈答率…73%（15人中11人）

③妥当性（成果）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	対象者を生後4か月頃としており、保護者が子どもにやさしく語りかけることの大切さを知るきっかけづくりに繋がっている。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	絵本や積み木を具体的なきっかけとして、子どもに優しく語りかけることの大切さを知ってもらい、子どもの健やかな成長の促進を応援する環境づくりを今後も継続していく。

令和5年度以降の方向性
絵本や積み木を具体的なきっかけとして、子どもとのコミュニケーションの大切さを知ってもらい、子どもの健やかな成長の促進を応援する環境づくりを令和5年度以降も継続していく。また、2～3年ごとに絵本の種類も見直し、事業のさらなる充実を図る。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 子育て支援の推進

事務事業名	保育料の助成（継続）			担当部署名	教育課
	事業No.	02070203	※重点施策 ★①		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（R元年度～R3年度）	実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称	義務付け		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	07子育て支援の推進	02保育サービスの充実

I 事務事業の概要

①目的

安心して子育てができる環境の向上を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減する。

②内容

村独自の施策として、0～2歳児クラスの子がいる世帯に対して、保育料を無償とする。（無償化の範囲は、保育等施設の種類によって異なる）

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

0～2歳児クラスの子がいる世帯〔認可保育所、認定こども園（保育利用）〕

<R3年度事業実績>

幼稚園、保育所、認定こども園等を利用するすべての子ども（32名）の0歳から2歳児クラスの保育料を無償とした。

③効果

安心して子育てができる環境の向上を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減を行った。

④沿革

国の幼児教育・保育の無償化に合わせ、令和元年10月から実施

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	満足度80%以上（5段階評価4以上）	%	計画	—	—	80	109.8%
				実績	—	80.0	87.8	
事業費			千円	計画	0	3,632	9,081	101.6%
				実績	4,141	7,691	9,228	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	S	令和4年2月に保護者を対象に実施したアンケート調査にて、「満足」が87.8%であった。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	令和4年2月に保護者を対象に実施したアンケート調査にて、「継続」が87.8%であった。

③妥当性（コスト）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	目標指数の達成度からも適正であると考えられる。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	①～③の評価から総合的に考えて、施策目標に貢献できると考えられる。

令和5年度以降の方向性

第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、令和6年度まで事業継続予定。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 子育て支援の推進

事務事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業（継続）		担当部署名	福祉課
	事業No.	02070301 ※重点施策 ★①		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (H23年度～R3年度)	実施方法 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 法令等の名称	学校教育法	義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	07子育て支援の推進	03要保護・要支援児童への対応

I 事務事業の概要

①目的

児童虐待、障がい、経済的貧困、家族関係等を把握し、様々な問題の解決を図るために児童及び生徒の支援を行う。

②内容

スクールソーシャルワーカー（SSW）を学校に配置し、児童や家庭からの相談に対して学校や地域と連携し、問題解決に取り組む。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

児童生徒及び保護者、教職員

<R3年度事業実績>

子ども及びその家庭、学校などの調整や課題解決を図る対応を20回実施。

③効果

児童虐待、障がい、経済的貧困、家族関係、学習支援等を把握し早期発見・早期対応し虐待等による要保護児童やその家族への適切な対応、早期解決を図ることができた。

④沿革

H23.4 事業開始
当初は大阪府事業として週1回6時間派遣してもらい、府の枠を超えた分を村負担。
R2.4 村で直接雇用（府交付金充当）

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度	
①	目標指標	SSWの対応回数	回	計画	20	20	20	100.0%	
				実績	28	20	20		
事業費				千円	計画	452	420	370	20.0%
					実績	102	74	74	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	S	時間は当初の見込みより減となったが、対応件数は計画どおり。困難事例等に関しスムーズに対応できているため、事業費は減となった。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	本村は少子化及び核家族化が進み、子どもの取り巻く環境が多様化している中、子ども及びその家庭の課題解決を図る為、学校と行政のパイプ役としても貢献している。

③妥当性の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	行政は、子どもの福祉に関する支援等に係る業務を行うことが役割及び責務とされていることを踏まえ、対象範囲等継続して支援する必要がある。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	子育て関係の支援が充実し、子どもを安心して産み、健やかに育てる、切れ目ない支援を図る必要があり、中でも児童虐待防止対策の充実を図ることを目的としているため、今後も継続していく必要がある。

令和5年度以降の方向性

子育て関係の支援が充実し、子どもを安心して産み、健やかに育てる、切れ目ない支援を図る必要があり、中でも児童虐待防止対策の充実を図ることができる事業であるため、令和5年度以降も現在の体制を維持していく。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 子育て支援の推進

事務事業名	子育て支援ヘルパー派遣事業（継続）			担当部署名	福祉課
	事業No.	02070302	※重点施策 ★①		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H23年度～R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	07子育て支援の推進	03要保護・要支援児童への対応

I 事務事業の概要

①目的

家事又は育児が困難な家庭等に子育て支援ヘルパーを派遣することを目的とする。

②内容

出産前後の体調不良などで家事・育児が困難な家庭、母親等の疾病により、家事・育児が困難な家庭にヘルパーを派遣し援助を行う。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

- ・引きこもり等家庭養育上の問題を抱える家庭
- ・子どもに対して不安や孤立感を抱える家庭
- ・児童虐待のおそれや可能性を抱える家庭
- ・その他村長が養育上特に支援が必要と認める家庭

<R3年度事業実績>

利用対象者なし

③効果

利用対象者がいなかった為効果は不明

④沿革

H23.4 事業開始

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	利用者数	人	計画	5	3	3	0.0%
				実績	0	0	0	
		事業費	千円	計画	300	180	180	0.0%
				実績	0	0	0	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	C	利用対象者がいなかったがセーフティネットの役割を担っている為、体制を維持していく必要がある。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	セーフティネットの役割を担っている為、体制を維持していく必要がある。

③妥当性（コスト）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	セーフティネットの役割を担っている為、体制を維持していく必要がある。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	セーフティネットの役割を担っている為、体制を維持していく必要がある。

令和5年度以降の方向性

現状利用者はいないが、令和5年度以降も、家事又は育児が困難な家庭等に児童虐待防止や育児負担の軽減などの観点から、またセーフティネットの役割を担っているため、継続して実施していく。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 子育て支援の推進

事務事業名	子育て短期支援事業（継続）			担当部署名	福祉課
	事業No.	02070304	※重点施策 ★①		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H23年度～R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	07子育て支援の推進	03要保護・要支援児童への対応

I 事務事業の概要

①目的

保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設その他の保護を適切に行うことのできる施設において一定期間、養育・保護を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。

②内容

【短期入所生活援助（ショートステイ）事業】
保護者が疾病、疲労その他の身体上若しくは精神上または環境上の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合や、経済的な理由により緊急一時的に保護を要する場合に児童福祉施設で一定期間養育保護する。
【夜間養護等（トワイライトステイ）事業】
保護者が、仕事その他の理由により平日の夜間または休日不在となり、家庭における児童の養育が困難になった場合その他緊急の場合において、その児童を児童福祉施設で保護する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

支援を必要とする家庭

<R3年度事業実績>

利用対象者なし

③効果

利用対象者がいなかったため効果は不明

④沿革

H24.6 事業開始

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	利用者数	人	計画	1	1	1	0.0%
				実績	0	0	0	
		事業費	千円	計画	300	180	180	0.0%
				実績	0	0	0	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	C	利用対象者がいなかったが、セーフティーネットの役割を担っている為、体制を維持していく必要がある。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	セーフティーネットの役割を担っている為、体制を維持していく必要がある。

③妥当性（コスト）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	セーフティーネットの役割を担っている為、体制を維持していく必要がある。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	セーフティーネットの役割を担っている為、体制を維持していく必要がある。

令和5年度以降の方向性

現状利用者はいないが、令和5年度以降も、保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設その他の保護を適切に行うことのできる施設において一定期間、養育・保護を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図り、またセーフティーネットの役割を担っているため、継続して実施していく。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 子育て支援の推進

事務事業名	子ども家庭総合支援拠点（継続）			担当部署名	福祉課
	事業No.	02070305	※重点施策 ★①		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（R2年度～R3年度）	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称	児童福祉法	義務付け	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	07子育て支援の推進	03要保護・要支援児童への対応

I 事務事業の概要

①目的

子ども及び妊産婦の福祉に関し、必要な支援に係る業務を行い、特に要支援児童及び要保護児童等への支援を図る。

②内容

- 子ども家庭支援全般
- 要支援児童及び要保護児童等への支援業務
- 関係機関との調整
- その他必要な支援

※協働体制

村民 行政

-	-
---	---

<対象（誰を対象とするのか）>

すべての子どもとその家庭（里親及び養子縁組含む）及び妊産婦

<R3年度事業実績>

R3年度は35人へ支援を行った。

③効果

重篤な児童虐待等の発生を未然に防ぐことができた。

④沿革

- H18.2 要保護児童対策地域協議会を設置
- R2.4 子ども家庭総合支援拠点を設置

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	要支援児童及び要保護児童等への支援人数	回	計画	20	25	25	140.0%
				実績	35	31	35	
事業費				千円	計画	-	-	-
					実績	-	-	-

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	S	家庭児童相談員を配置し、子育て関係の支援を充実し、子どもを安心して産み、健やかに育てる、切れ目ない支援をすることができた。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	子どもの虐待事例が社会問題化している中、本村として子どもやその保護者に寄り添って継続的に支援し、児童虐待の発生を未然に防止する必要性がある。

③妥当性（コスト）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	行政は、子どもの福祉に関する支援等に係る業務を行うことが役割及び責務とされていることを踏まえ、子育て世帯を支援する必要がある。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	子ども及びその保護者、妊産婦の福祉に関し、必要な支援に係る業務を行い、特に要支援児童及び要保護児童等への支援を今後も継続する必要がある。

令和5年度以降の方向性
令和5年度以降も、子ども及びその保護者、妊産婦の福祉に関し、必要な支援に係る業務を行い、特に要支援児童及び要保護児童等への支援を今後も継続していく。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 子育て支援の推進

事務事業名	子ども医療費助成事業（継続）		担当部署名	住民課
	事業No.	02070402	※重点施策	★①
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H5年度～R3年度)		実施方法
	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け
	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無			

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	07子育て支援の推進	04子育て生活環境の整備

I 事務事業の概要

①目的

児童・乳幼児を抱える家庭の精神的、経済的な負担の軽減及び医療費の確保を図る。

②内容

中学校卒業までの医療費（入・通院）の自己負担の一部助成を行う。

※協働体制

村民 行政

-	-
---	---

<対象（誰を対象とするのか）>

0歳～中学校卒業までの健康保険に加入している子ども

<R3年度事業実績>

医療証交付数395人
助成件数4,052件、助成費用7,369千円

③効果

対象となる子どもが、必要なときに必要な医療を受けることにより、疾病の治療及び早期回復を図ることができた。また、対象者及びその家族の身体的、精神的負担を軽減し、健全な生活を確保するうえにおいて効果があった。

④沿革

- H 5年10月 条例制定（就学前乳幼児の入院医療費の償還払い）
- H 7年 4月 0～1歳児の通院助成を拡充（医療証交付）
- H12年 4月 就学前児童の通院助成を拡充（医療証交付）
- H16年11月 一部自己負担額の導入、1医療機関あたり乳通院各500円/日（月2日限度）
- H18年 7月 一部自己負担額の軽減措置を導入、1カ月あたり2,500円を超える額を償還
- H21年 4月 小学6年生までの入院助成を拡充
- H23年 4月 小学6年生までの通院助成を拡充、中学3年生までの入院助成を拡充
- H25年 4月 子ども医療に名称変更、中学3年生までの通院助成を拡充

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	医療証交付数	人	計画	430	420	430	91.9%
				実績	420	414	395	
		事業費	千円	計画	12,824	13,000	13,009	57.0%
				実績	9,912	7,109	7,420	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	A	受給資格を有する対象者全員への医療証交付を達成。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	医療費の一部を助成することで、安易に受診できることは住民ニーズも大きく必要性がある。

③妥当性（成果）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	府補助金を活用し事業を行っている。子どもの健全な育成に寄与し児童福祉の向上につながっている。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	S	令和4年4月より対象年齢を18歳の年度末まで引き上げ、制度を拡充する。

令和5年度以降の方向性

村の子育て支援の事業として医療費助成制度を継続する。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 子育て支援の推進

事務事業名	妊婦歯科健診費助成事業（継続）		担当部署名	健康課
	事業No.	02070409	※重点施策	★①
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H28年度～R3年度）		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称	母子保健法	義務付け <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	07子育て支援の推進	04子育て生活環境の整備

I 事務事業の概要

①目的

安全に出産できるよう、また生まれてくる赤ちゃんのむし歯予防のために、妊婦の歯科健診を促進する。

②内容

妊婦健康診査受診券では補えない妊婦歯科健診にかかる費用を助成する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

妊産婦

<R3年度事業実績>

受診勧奨時期である妊娠5～8か月時に村在住の妊婦は19人であったが、かかりつけ医への受診等もあり、受診件数は3人であった。

③効果

生まれてくる赤ちゃんへの虫歯予防への関心を高めることができた。

④沿革

H28年度から開始。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	歯科健診受診妊産婦者数	人	計画	20	10	10	30.0%
				実績	5	6	3	
事業費				計画	152	78	78	30.8%
				実績	39	47	24	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	C	かかりつけの歯科が富田林歯科医師会管外であったり、治療中の妊婦がいたり、健診のみの受診は3人にとどまった。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	B	産後に比べ、妊娠中は行動しやすいため、妊娠中に歯科健診を勧奨し、生まれてくる赤ちゃんの虫歯予防への関心を高めるためにも必要である。

③妥当性（成果）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	B	生まれてくる赤ちゃんの虫歯予防への関心を高めるためにも適正である。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	今以上に受診勧奨し、受診率の向上を目指す。

令和5年度以降の方向性
生まれてくる赤ちゃんの虫歯予防への関心を高めるためにも継続して事業を行う。又妊婦の歯科健診を通じて歯科衛生に対する意識を高めると同時に、妊婦の口腔内の保清は妊婦自身が安全に出産するためにも必須である。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 子育て支援の推進

事務事業名	新生児聴覚検査助成事業（継続）		担当部署名	健康課
事業No.	02070411	※重点施策	★①	
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H29年度～R3年度）	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称	義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	07子育て支援の推進	04子育て生活環境の整備

I 事務事業の概要

①目的

先天性難聴を新生児のうちに発見し、早期段階で適切な支援をすることにより、成長発達を促進させる。

②内容

新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成する。

※協働体制

村民 行政

-	-
---	---

<対象（誰を対象とするのか）>

新生児及びその保護者

<R3年度事業実績>

令和3年度の出生者数12人のうち、検査助成事業利用者は8人（66.7%）であった。

③効果

新生児聴覚検査の費用助成をすることで、先天性難聴を新生児のうちに発見できるよう努めることができた。

④沿革

H28年4月から開始。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度	
①	目標指標	新生児聴覚検査受診者数	人	計画	20	15	15	53.3%	
				実績	10	16	8		
事業費				千円	計画	160	150	210	26.7%
					実績	100	109	56	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	B	出生児は全員が受診していることを確認。新生児聴覚検査が分娩費用に含まれている医療機関もあり、実績は66.7%の利用率であった。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	先天性難聴を新生児のうちに発見し、早期段階で適切な支援につなぐことができるため、必要である。

③妥当性（コスト）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	助成制度がなかった時期は受診率が低かったが、本事業により受診率がほぼ100%となっている。他市町でも検査費用助成しているところが多く、本村が行わないことが妥当だと考えられない。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	先天性難聴を新生児のうちに発見し、早期段階で適切な支援につなぐことができる。

令和5年度以降の方向性
先天性難聴を早期発見し、早期療育につなぐためにも継続して行う。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 子育て支援の推進

事務事業名	産後ケア事業（継続）		担当部署名	健康課
	事業No.	02070412 ※重点施策 ★①		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H29年度～R3年度）	実施方法 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等		
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称	母子保健法	義務付け <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	07子育て支援の推進	04子育て生活環境の整備

I 事務事業の概要

①目的

妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援を行い、安心して子育て環境の充実を図る。

②内容

医療機関において、ショートステイやデイサービスで心身のケアや育児のサポート等をする。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

家族の支援が得られず、体調や育児に不安がある4か月未満の子どもを持つ母親。

<R3年度事業実績>

本事業を妊婦27人に説明したが、転出や流産に加え、産後のサポートがある産婦が多く、事業活用にはならなかった。

③効果

家族の支援が得られず、育児不安の高い母親に、専門家からの保健指導や助言、不安の傾聴をすることで、安心して子育てできる環境をつくることできる。

④沿革

H29年5月から開始。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	利用者数	人	計画	10	10	10	0.0%
				実績	0	0	0	
事業費			千円	計画	203	207	207	0.0%
				実績	0	0	0	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	S	本事業は、家族等の支援が得られない母親を対象とし、育児の孤立化を防ぐことを目的としている。妊娠初期、中期の保健師面談（全数実施）でも本事業を紹介しており、母親が安心して出産を迎えられる支援が整っていることが重要である。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	B	今年度の実績はなかったが、家族等の支援が得られない母親を対象としているため、ニーズがあったときに対応できるよう事業を整備しておくことが必要である。

③妥当性の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	家族等の支援が得られない母親のニーズがあったときに対応できるよう事業を整備しておくことは適正である。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	家族等の支援が得られない母親のニーズがあったときに対応でき、安心して子育てできる環境整備に貢献できる。

令和5年度以降の方向性
産後に家族等のサポートを得られない母親からのニーズに応え、子育ての孤立化を防ぐため継続して事業を実施する。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 子育て支援の推進

事務事業名	産婦健康診査事業（継続）		担当部署名	健康課
	事業No.	02070413 ※重点施策 ★①		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H30年度～R3年度）	実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称	母子保健法	義務付け <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	07子育て支援の推進	04子育て生活環境の整備

I 事務事業の概要

①目的

産後うつ予防と早期発見
 新生児への虐待予防

②内容

産後2週間および産後1か月の産婦の健康
 診査費用を助成する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

産婦

<R3年度事業実績>

出生人数が12人で、対象の産婦全員が2回受診しており、受診率は100%であった。

③効果

出産後間もない時期の産婦のからだところの健康状態を確認し、産後うつの予防と早期発見を目的としており、産後の状態に応じて必要なフォローにつなぐことができる。

④沿革

H30年度から開始。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	利用者数	人	計画	50	42	40	60.0%
				実績	24	31	24	
事業費			千円	計画	250	210	200	58.5%
				実績	110	131	117	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、 B：50%～80%、C：50%未満	S	出生人数が12人であったため、計画の出生人数20人は下回ったが、対象の産婦12人全員が2回（24回）受診したため受診率は100%であった。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	出産後間もない時期の産婦のからだところの健康状態を確認し、産後うつの予防と早期発見を目的としており、必要な支援につなぎ安心して子育てできる環境を整備するには必要である。

③妥当性（コスト）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	産婦健診を実施し、安心して子育てできる環境整備のため適正である。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、 D：廃止・終了	A	安心して子育てできる環境整備に貢献できる。

令和5年度以降の方向性
出産後間もない時期の産婦のからだところの健康状態を確認し、適切なフォロー・安心して子育てできる環境を整備するため継続して事業を実施する。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 07 子育て支援の推進

事務事業名	副食費補助事業（継続）		担当部署名	教育課
	事業No.	02070416	※重点施策	★①
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（R元年度～R3年度）	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称	義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	02健康・福祉	07子育て支援の推進	04子育て生活環境の整備

I 事務事業の概要

①目的

安心して子育てができる環境の向上を図るとともに保護者の経済的負担を軽減する。

②内容

村独自の施策として、全未就学のすべての世帯に対して副食費を4,500円/月まで補助を行う。（幼稚園、認定こども園、認可保育園に限る）

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

全未就学児のすべての世帯（幼稚園、認定こども園、認可保育園に限る）

<R3年度事業実績>

幼稚園、保育所、認定こども園を利用する子どもについて、世帯の子どもの人数や保護者の所得に関わらず、副食費について月額4,500円を上限に補助を行った。

③効果

安心して子育てができる環境の向上を図るとともに保護者の経済的負担を軽減を行った。

④沿革

国の幼児教育・保育の無償化に合わせ、R元年10月から実施

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	満足度80%以上（5段階評価4以上）	%	計画	-	-	80	109.8%
				実績	-	80.0	87.8	
事業費			千円	計画	810	2,430	4,590	56.2%
				実績	4,033	1,804	2,578	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	A	令和4年2月に保護者を対象に実施したアンケート調査にて、「満足」が87.8%であった。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	令和4年2月に保護者を対象に実施したアンケート調査にて、「継続」が87.8%であった。

③妥当性（成果）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	目標指数の達成度からも適正であると考えられる。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	①～③の評価から総合的に考えて、施策目標に貢献できると考えられる。

令和5年度以降の方向性
第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、令和6年度まで事業継続予定。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

事務事業評価編

基本柱③ “教育・歴史・伝統”

～歴史・文化、人が育む むらづくり～

基本施策 01 学校教育の推進

事務事業名	英語教育推進事業（継続）			担当部署名	教育課
	事業No.	03010301	※重点施策 ★①		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H24年度～R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	03教育・歴史・伝統	01学校教育の推進	03外国語活動・教育の充実

I 事務事業の概要

①目的

義務教育修了段階で自分の考えや意見を英語で伝えられる生徒の育成をめざす。

②内容

「読む」「書く」「聞く」「話す」をバランスよく育む授業への改善、家庭学習教材を開発し自学自習力を育成、英語検定3級相当の学力を身につける。

※協働体制

村民 行政

- -

<対象（誰を対象とするのか）>

小・中学生

<R3年度事業実績>

英語検定3級相当の学力を身につけた中学3年生の割合は58.8%であった。大阪府の目標値である50%から上回る結果になった。

③効果

児童・生徒の英語に対する距離感は近く、自分の考えや意見を英語で伝えようとする態度が育っている。各小学校・中学校の先生方の指導のもと小学校6年間、中学校3年間を合わせた9年間の積み重ねの成果である。

④沿革

H24年度から使える英語プロジェクト英語検定料負担金として開始。生徒の過半数が受験し、より上位の級を受けることで英語能力を伸ばしていく。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	英語検定5級程度（中学1年生）合格率	%	計画	70	75	80	107.5%
				実績	84	90	86	
②	目標指標	英語検定4級程度（中学2年生）合格率	%	計画	50	55	60	118.3%
				実績	56	67	71	
③	目標指標	英語検定3級程度（中学3年生）合格率	%	計画	40	45	50	116.0%
				実績	54	48	58	
事業費			千円	計画	299	428	427	81.0%
				実績	299	266	346	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	S	目標指数を上回ったが、年度によっては達成度に差がある。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	新学習指導要領で英語教育の充実が掲げられていることもありニーズがある。

③妥当性（成果）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	目標指数の達成度からも適正であると考えられる。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	①～③の評価から総合的に考えて、施策目標に貢献できると考えられる。

令和5年度以降の方向性
英語の学力の現状維持を目指しつつ、さらに英語で自分の考えや意見を伝えられる児童生徒の育成を目指す。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 01 学校教育の推進

事務事業名	体験型英語教育事業（新規）			担当部署名	教育課
	事業No.	03010304	※重点施策 ★①		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	03教育・歴史・伝統	01学校教育の推進	03外国語活動・教育の充実

I 事務事業の概要

①目的

英語教育をさらに充実・発展させて、児童生徒が自分の考えを生きた英語で表現する力をつけることを目的とする。

②内容

コロナ禍により海外派遣事業を廃止し、国内ですべての児童生徒が参加できる事業とする。
体験型英語教育施設等を活用し実施する。
様々なルームでアメリカ文化を学ぶ。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

小学生5・6年生、中学生1・2年生

<R3年度事業実績>

中学校1年生のみ。キッズニア甲子園での英語学習を実施。他はコロナ禍の影響により中止

③効果

実施できた中学1年生の生徒は、学習してきた英語を活用することができた。英語でコミュニケーションをとることで、楽しく活動ができた。

④沿革

H26年度～R2年度 海外派遣事業
R2年度はコロナ禍の影響により中止

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	満足度80%以上（5段階評価4以上）	%	計画	—	—	80	100.0%
				実績	—	—	80	
事業費			千円	計画	—	—	622	51.0%
				実績	—	—	317	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）とおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	B	生徒にとっては、よい体験となったが、もう少し難しい英語でのコミュニケーションもできると考えられる。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	B	生徒は積極的に取り組んでいたため、ニーズに合っていると考えられる。

③妥当性（成果）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	英語での体験活動を通してのコミュニケーションをする機会の貴重性を考えると、適正であると考えられる。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	B	児童生徒の英語教育の充実・発展を考え、発達段階に応じた取り組みになるように内容や実施方法の見直しを検討する。

令和5年度以降の方向性

中学生にはその学年相当の英語を活かせる場面を設定できるように内容と実施方法を見直す。小学生についてはコロナ禍の影響で実施できなかったため継続する方向である。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 01 学校教育の推進

事務事業名	学校給食費補助事業（継続）			担当部署名	教育課
	事業No.	03010417	※重点施策 ★①		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H29年度～R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	03教育・歴史・伝統	01学校教育の推進	04教育施設等の整備・教育環境の充実

I 事務事業の概要

①目的

保護者の経済的負担の軽減を図る。

②内容

保護者が負担する学校給食費について、引き続き新型コロナウイルス感染症対策により無償化する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村立学校の小学生・中学生の子を持つ世帯

<R3年度事業実績>

村立の小中学校に通学する村内在住の児童・生徒について、学校給食費補助金の拡充により給食費無償化を行った。

③効果

保護者の経済的負担を軽減を行った。

④沿革

H29年1月から実施（こごせっ子学校給食費補助金）
R2年6月 コロナ対策により無償化実施

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	満足度80%以上（5段階評価4以上）	%	計画	-	-	80	121.8%
				実績	-	-	97.4	
事業費				計画	4,120	3,817	16,247	95.1%
				実績	4,033	13,714	15,457	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	S	令和4年2月に保護者を対象に実施したアンケート調査にて、「満足」が97.4%であった。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	B	令和4年2月に保護者を対象に実施したアンケート調査にて、「継続」が60.9%であった。

③妥当性（コスト）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	目標指数の達成度からも適正であると考えられる。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	①～③の評価から総合的に考えて、施策目標に貢献できると考えられる。

令和5年度以降の方向性
令和5年度までは継続予定。それ以降は未定。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 04 生涯学習の充実

事務事業名	村民運動場夜間照明LED更新工事（新規）		担当部署名	教育課
	事業No.	03040209	※重点施策	
実施期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年 <input type="checkbox"/> 継続（R3年度）		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称	義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	03教育・歴史・伝統	04生涯学習の充実	02生涯学習の環境整備

I 事務事業の概要

①目的

「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」に基づき、水銀ランプをLED照明へ切替え工事を行うとともに、省エネルギー化の推進を図る。

②内容

夜間照明を水銀ランプからLED照明器具に切替える。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民運動場利用者

<R3年度事業実績>

村民運動場の夜間照明を水銀ランプからLED照明器具に切替えた。

③効果

村民運動場利用者の利便性の向上

④沿革

H5年8月 照明増設工事

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	省エネルギー率	%	計画	—	—	40	64.0%
				実績	—	—	25.6	
事業費				計画	—	—	21,230	85.3%
				実績	—	—	18,110	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	B	夜間照明に使用していた水銀灯が製造中止となったことから、LEDに交換した。LED化した11月以降の省エネルギー率は25.6%。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	夜間照明に使用していた水銀灯が製造中止となったことから、水銀灯からLEDへの変更は必要である。

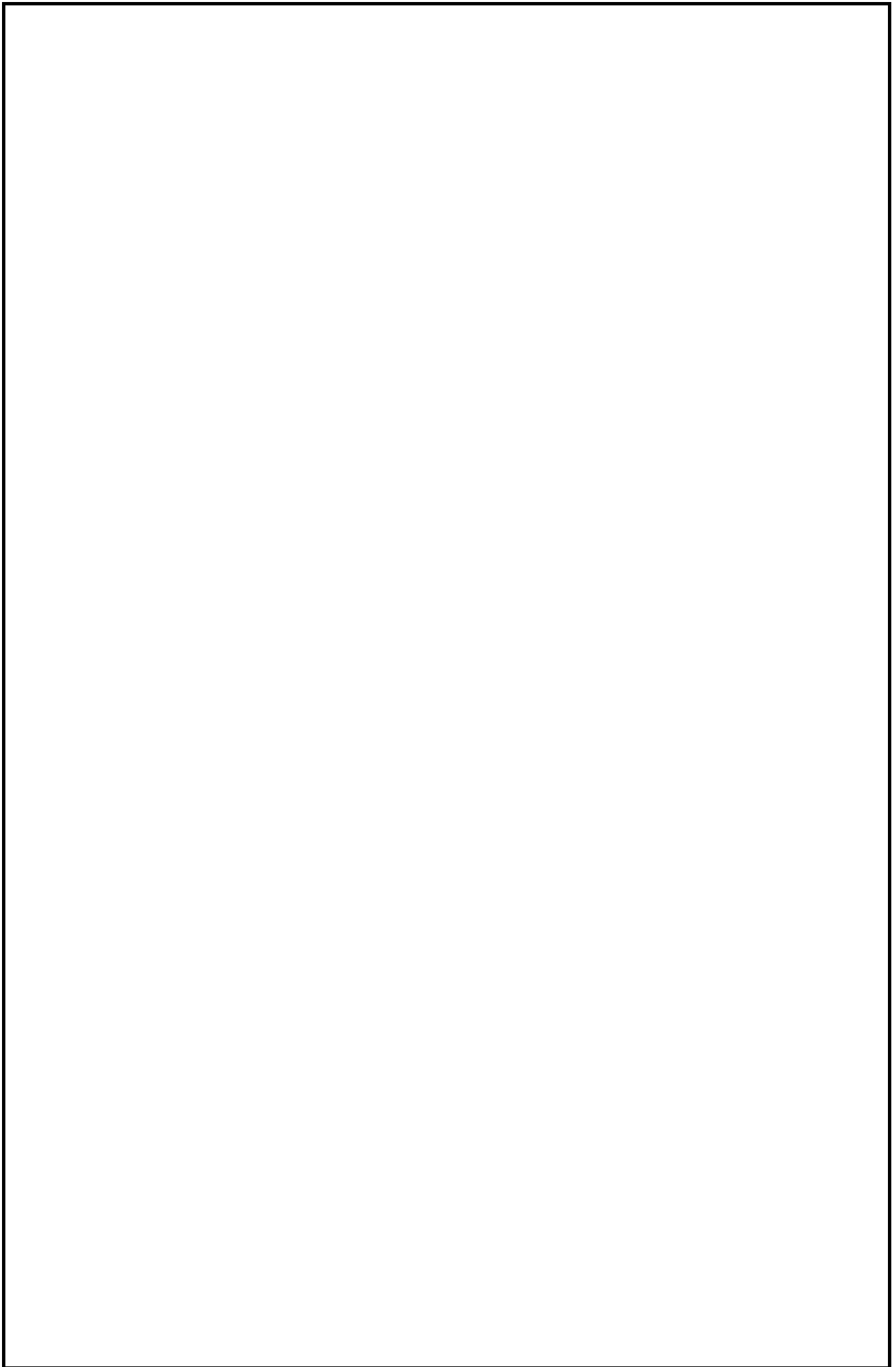
③妥当性の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	村内唯一の社会体育施設のグラウンドであることから、村が整備するのは妥当である。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	D	令和3年度で事業は終了した。

令和5年度以降の方向性

令和3年度で事業終了

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。



事務事業評価編

基本柱4 “観光・産業・地域振興”

～地域資源を生かし村民の元気を育む むらづくり～

基本施策 01 観光の振興

事務事業名	金剛山周辺施設管理事業（継続）			担当部署名	観光産業振興課
	事業No.	O4010118	※重点施策 ★③		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H24年度～R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	O4観光・産業・地域振興	O1観光の振興	O1金剛山周辺の整備・集客増

I 事務事業の概要

①目的

金剛山周辺施設の維持管理を実施することにより、金剛登山客の利便性を図る。

②内容

金剛山周辺に設置しているトイレの維持管理やダイヤモンドトレールの清掃活動を実施

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民・村外

<R3年度事業実績>

金剛山周辺トイレ3か所及びダイヤモンドトレールを適正に管理した。

③効果

金剛山周辺施設に係る利便性の向上
登山客の増加
地域経済の活性化

④沿革

H23年度
登山道にトイレを設置
ダイヤモンドトレール活性化実行委員会を組織

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	登山客数	人	計画	—	—	230,000	100.0%
				実績	—	—	230,000	
事業費			千円	計画	6,063	4,614	4,366	89.5%
				実績	4,508	3,850	3,907	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	A	金剛山周辺施設や登山道を清潔に保持したことは、登山客の満足度向上だけでなく、地域経済活性化にも繋がった。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	登山客数が例年増え続けていることから、金剛山周辺施設の維持管理の必要性は十分にある。

③妥当性（コスト）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	登山道やトイレの整備を適切に行い、登山客に快適な空間を提供できた。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	金剛山周辺施設の管理を適正に行ったことが、登山客増加の要因となったので、継続して実施する。

令和5年度以降の方向性
金剛山周辺トイレやダイヤモンドトレールの環境保全並びに清潔保持を継続して行うことで、登山客の増加と地域経済の活性化を図る。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 01 観光の振興

事務事業名	観光振興事業（継続）			担当部署名	観光産業振興課
	事業No.	O4010203	※重点施策	★③	
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H24年度～R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	O4観光・産業・地域振興	O1観光の振興	O2歴史・自然資源の活用による観光振興

I 事務事業の概要

①目的

村内観光関連施設の美化活動や村の魅力を情報発信することにより観光客を呼び込み、交流人口の増加を図る。

②内容

奉建塔周辺の景観向上のための草刈等の美化活動や道の駅関連施設の清掃を委託し、観光資源の魅力向上の取組やトイレ・駐車場の維持管理を実施する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民・村外

<R3年度事業実績>

奉建塔周辺の景観向上のため草刈りや道の駅・トイレなど周辺施設の美化・清掃活動を実施した。

③効果

観光客の増加
交流人口の増加
地域経済の活性化

④沿革

H30年度、道の駅施設の管理運営体制の見直し。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	観光客数（道の駅来客数）	人	計画	—	—	35,000	131.7%
				実績	—	—	46,085	
事業費				計画	4,988	3,622	8,636	34.5%
				実績	4,342	3,326	2,978	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	S	道の駅周辺施設や奉建塔の美化維持に努めたことが、観光客増加や地域経済の活性化に繋がった。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	道の駅や奉建塔は、村の観光地の中でも利用者数が多いので、維持管理の必要性は十分にある。

③妥当性（成果）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	道の駅のトイレや駐車場の整備を適切に実施したことで、観光客に快適な空間を提供できた。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	道の駅や奉建塔の管理を適正に行ったことが、観光客数増加の要因となったので、継続して実施する。

令和5年度以降の方向性

奉建塔周辺の景観維持や道の駅のトイレ及び駐車場を適正管理し、観光資源の魅力向上に努めることで、観光客の増加や地域経済の活性化を図る。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 02 農林業振興

事務事業名	農業次世代人材投資事業補助金事業（継続）		担当部署名	観光産業振興課
	事業No.	O4020101	※重点施策	
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H24年度～R3年度）		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	O4観光・産業・地域振興	O2農林業振興	O1従事者の確保・育成

I 事務事業の概要

①目的

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を目的とする。

②内容

経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保するための助成を行う。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

50歳未満の村内農業への新規就農者

<R3年度事業実績>

交付対象者の所得が増加し、計画通りの事業費の支出とならなかったが、適正な補助事業を行うことが出来た。4名の補助対象者を獲得することが出来た。

③効果

経営が不安定な就農直後の所得の確保
新規就農者の育成・確保

④沿革

H24年度に千早赤阪村農業次世代人材投資資金交付要綱を設置。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	新規就農者（補助対象者）	人	計画	2	3	4	100.0%
				実績	2	3	4	
事業費				計画	2,250	3,000	5,250	98.0%
				実績	2,250	3,750	5,146	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、 B：50%～80%、C：50%未満	A	補助金交付対象者を増加することが出来た。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	就農直後は機械や施設の購入等で支出が膨大になることから事業内容は合っている。

③妥当性（成果）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	認定新規就農者であり、専業農家向けの支援であることから、事業を実施することで新たな担い手の育成に寄与する。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、 D：廃止・終了	A	新規就農者の確保につながる事業であることから継続する。

令和5年度以降の方向性
遊休農地などを減らすために、引き続き就農直後の収入の不安定な時期の新規就農者への補助事業を継続していく。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 02 農林業の振興

事務事業名	農道舗装及び用水路整備事業（継続）			担当部署名	観光産業振興課
	事業No.	04020311	※重点施策		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(R元年度～R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	04観光・産業・地域振興	02農林業の振興	03遊休農地の解消

I 事務事業の概要

①目的

老朽化などで破損した農道水路を整備するにあたって一部を補助する。

②内容

農道、水路整備に係る原材料費を支給する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村内における農道及び水路の施設を利用する受益者団体

<R3年度事業実績>

前年度より申請者が増加し、多くの農業用施設を整備する事が出来た。

③効果

水路などの農業用施設が改良・整備され、農作業の効率化を図る。

④沿革

- ・H29年に千早赤阪村農林業施設整備事業補助金交付要綱を設置。
- ・R2年度全部改正。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	事業実施団体	団体	計画	5	5	4	200.0%
				実績	5	6	8	
事業費				計画	1,000	800	800	78.9%
				実績	486	572	631	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	S	区長会や広報紙で制度の周知を行い、申請者数は増加した。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	B	農業者の高齢化に伴い、工事を実施する人が限られてくる。

③妥当性（コスト）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	B	農業者への補助金であるが、受益者負担がない事業となっていることが検討事項である。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	申請件数、事業額は増加傾向であることから事業を継続する。

令和5年度以降の方向性
申請件数、事業額ともに増加しており、多くの農業者が活用している。事業を継続していく。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 02 農林業の振興

事務事業名	林業用施設等整備事業（継続）			担当部署名	観光産業振興課
	事業No.	04020504	※重点施策		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（R元年度～R3年度）	実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称	義務付け		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	04観光・産業・地域振興	02農林業の振興	05林業基盤の整備

I 事務事業の概要

①目的

施業場所へのアプローチに利用する林道改修の費用を補助することで、村内の林業環境の改善を図ることを目的とする。

②内容

村内に存する林道の補修・整備に係る原材料費の一部を支給する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

林道管理者

<R3年度事業実績>

2件（2路線）の修繕の工事に補助した。

③効果

林業の生産基盤である林道を補修・整備することで、効率的な造林等の整備を推進する。

④沿革

R元年度 林道に特化させた補助制度を創設（森林環境譲与税を活用）
R3年度 要綱改正し工事附帯費用を追加

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	事業実施路線	路線	計画	1	5	3	66.7%
				実績	1	2	2	
事業費				千円	計画	1,000	1,000	1,000
					実績	111	295	79.7%

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	B	事業実施路線数は目標には届かなかったが、2路線の修繕ができ林業環境の改善につながった。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	林業環境の改善は、森林作業の効率化を図る上で必要である。

③妥当性（コスト）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	B	林道管理者が改修費用を全額捻出することは難しいため、改修事業に係る経費を補助することの妥当性は適正である。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	経費対象を拡大したことで、原材料費だけでなく、工事附帯費用も補助できたので本事業を継続して行う。

令和5年度以降の方向性

森林環境譲与税を活用しながら、林道管理者のニーズを確認し、見直しを検討する。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 02 農林業の振興

事務事業名	森林環境保全整備事業（継続）			担当部署名	観光産業振興課
	事業No.	04020601	※重点施策		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H24年度～R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	04観光・産業・地域振興	02農林業の振興	06間伐などの林地保全

I 事務事業の概要

①目的

村内の森林整備を推進し、森林の有する多面的機能を十分に発揮させることを目的とする。

②内容

・森林経営計画に基づく間伐や森林作業道の開設など、森林所有者等が行う造林事業に対して助成を行う。
 ・所有者の自助努力によっては適正な整備ができない被害森林において、森林所有者との協定等に基づいて行う人工造林に対して助成を行う。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村内森林所有者、林業事業者

<R3年度事業実績>

森林環境保全のため、造林事業に対して支援することで、森林整備を行うことができた。

③効果

森林所有者等が行う造林事業に対して村が支援することで、健全な森林環境保全を図れた。

④沿革

近年、台風等により風倒木被害が相次いでいることから、被害森林復旧を強化するため、R元年度から上乗せ補助率を15%から20%に引き上げた。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	直接支援事業	ha	計画	30	37	53	81.9%
				実績	38	45.6	43.4	
②	目標指標	特定森林再生事業	ha	計画	7	4	1	7.0%
				実績	3	1.17	0.07	
事業費			千円	計画	6,093	4,492	6,609	64.6%
				実績	6,414	4,003	4,272	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	A	森林所有者への上乗せ補助支援は、森林環境の保全につながった。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	今年度は、台風等の災害が少なく、復旧が必要な状況にならなかったが、例年の災害による森林被害を考慮すると、必要性は十分にある。

③妥当性（成果）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	B	災害等で発生した風倒木被害森林を所有者の自助努力では、適正な森林の管理・整備を行うことが難しいため、助成を行う妥当性はある。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	間伐や森林作業道の開設によって、適正な森林の管理・整備の促進を図ることができたため、継続していく。

令和5年度以降の方向性
継続して森林所有者等が行う事業の助成をし、適正な森林の管理・整備を進め、森林環境の保全を図る。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 02 農林業の振興

事務事業名	間伐材搬出利用促進事業（継続）			担当部署名	観光産業振興課
	事業No.	04020602	※重点施策		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(R28年度～R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	04観光・産業・地域振興	02農林業の振興	06間伐などの林地保全

I 事務事業の概要

①目的

間伐材の搬出に人員・費用が掛かり、放置森林が増加する中、間伐材の搬出を促進し、林業振興を図ることを目的とする。

②内容

間伐材の搬出に係る費用の一部を助成する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村内森林所有者、林業事業者

<R3年度事業実績>

健全な森林造成、間伐促進及び流木リスク減少など森林が持つ多面的機能の発揮並びに村内の木材流通促進を図ることができた。

③効果

健全な森林の育成及びおおさか河内材の利用促進を図るとともに、適切な村内全体の森林環境を維持する。

④沿革

村内で放置森林や切捨間伐が増大し、土砂災害や大雨時の流木等の危険性が高まっていたことから、H28年度に事業を創設。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	助成件数	件	計画	14	20	16	100.0%
				実績	12	16	16	
事業費			千円	計画	10,000	6,000	6,000	61.3%
				実績	3,190	5,356	3,679	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	A	助成件数は目標に達していたが、事業の中止が多く、搬出量は計画より減少した。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	放置森林や切捨間伐が増えている中で、流木等に備える必要性は十分にある。

③妥当性（成果）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	近年の大雨や土砂災害により、流木等の危険性が高まる中で、本事業の妥当性は十分にある。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	経費を助成することは、災害時のリスク管理や大阪河内材の利用促進にも繋がるため、継続して行う。

令和5年度以降の方向性

おおさか河内材の利用促進や災害による流木等の被害に備え、間伐による森林の整備を図るため、間伐搬出補助を継続する。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 02 農林業の振興

事務事業名	条件不利森林間伐事業（新規）			担当部署名	観光産業振興課
	事業No.	04020603	※重点施策		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(R2年度～R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	04観光・産業・地域振興	02農林業の振興	06間伐などの林地保全

I 事務事業の概要

①目的

奥地等の条件不利により経営管理ができない村内の森林における切捨間伐を支援することで、健全な森林を育成し、森林の持つ多面的機能の回復を図ることを目的とする。

②内容

対象森林での適正な密度管理のための切捨間伐及び伐採木の整理事業に要する経費を補助する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村内森林所有者、林業事業者

<R3年度事業実績>

森林の手入れにより、土砂災害などの発生防止を図ることができた。

③効果

手入れが行き届いていない森林を減らし、適正な森林環境に回復させることで、土砂崩れなどの災害を防止する。

④沿革

R元年度から森林環境譲与税が譲与され、経営管理されていない森林整備に取り組むこととなり、R2年度9月補正で当該事業を新規創設した。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度	
①	目標指標	施業面積	ha	計画	—	25	22	92.7%	
				実績	—	21	20		
事業費				千円	計画	—	5,750	5,060	90.9%
					実績	—	4,816	4,600	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	A	森林を管理することで、適正な森林環境に回復することができた。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	森林を放置することは、流木等の危険が伴うので切捨間伐を支援する必要性はある。

③妥当性（費用対効果）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	管理ができていない森林を放置することは、土砂崩れ等の危険性が高まるため、本事業を行う妥当性は十分にある。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	継続して森林の管理を行い、森林の持つ多面的機能の回復を図る。

令和5年度以降の方向性

村には奥地等で管理・整備の手入れができておらず、流木や土砂崩れ等災害を引き起こす可能性のある森林が多くある。そのような森林の多面的機能を回復させ、災害のリスクを低減させるため、引き続き支援を行う。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 02 農林業の振興

事務事業名	農の活性化プロジェクト事業（継続）		担当部署名	観光産業振興課
	事業No.	O4020801 ※重点施策 ★③		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H29年度～R3年度）		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	O4観光・産業振興課	O2農林業の振興	O8地域産業の活性化

I 事務事業の概要

①目的

農業従事者の高齢化や減少が進む中、大阪府と共同で「千早赤阪村農の活性化プロジェクト」に取り組み、本村農業の活性化を図る。

<対象（誰を対象とするのか）>

農業従事者、企業

③効果

青年層の新たな新規就農者の確保
下赤阪の棚田での保全活動を通じて、村外人口と交流を図り、農地の遊休化を防ぐ

②内容

- ・いちごの楽園プロジェクト
- ・企業の農業参入プロジェクト
- ・棚田での府民活動推進プロジェクト

<R3年度事業実績>

村内で新規就農者を確保した。

④沿革

・いちごの楽園プロジェクト
大阪府・河南町と連携しいちご農家を志す新規就農者を育成するいちごアカデミーを開講。村及び河南町にて各2名程度の新規就農者を育成することに成功。いちごについてははちや姫という名前ブランド化し、PR活動を実施。村の数少ない特産物の一つとなる。

・企業の農業参入プロジェクト
大阪府と連携し村内の農地に企業を誘致し圃場整備を行い遊休農地防止や農業の活性化を促す狙いがあったが賛同する企業がなくH30年度までは実績なし。R元年度鹿児島県から農業生産法人えこふぁーむ就農し遊休農地解消や防止、農作物による産地化を目指している。R2年10月末時点で0.3haの農地を確保、事業所開設。

・棚田での府民活動推進プロジェクト
下赤阪棚田にて保全活動やボランティアの受け入れによる人材交流を目的に村の魅力に触れてもらい移住者を増進する目的で実施。

※協働体制

村民	行政
○	○

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	いちごアカデミー就農コース受講者数	人	計画	4	4	4	150.0%
				実績	5	4	6	
事業費				計画	600	600	450	33.3%
				実績	600	150	150	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	S	計画以上のいちごアカデミー就農コース受講者となった。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	B	新規就農者を確保できた一方、企業の新規参入はなかった。

③妥当性（成果）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	B	遊休農地を防ぐために、農の企業参入は喫緊の課題である。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	D	いちごアカデミーは当初の計画通り令和3年度で終了とする。 棚田での府民活動推進プロジェクトは継続する。

令和5年度以降の方向性
棚田での府民活動推進プロジェクトは継続するが、運営体制を見直す必要がある。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 02 農林業の振興

事務事業名	千早赤阪村特産物育成事業（新規）		担当部署名	観光産業振興課
	事業No.	04020805	※重点施策	
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（R3年度）	実施方法		<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称	義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	04観光・産業振興課	02農林業の振興	08地域産業の活性化

I 事務事業の概要

①目的

村内等の農業者を主体としてふるさと納税返礼に資する村特産物を増やすとともに複数の農家で構成される団体に対象者に絞ることで農家のつながりを強固にし生産性アップ、次世代の担い手育成、遊休農地対策へつなげる。
 成果目標（5カ年）
 ・特産物の創出
 ・遊休農地の解消（3ha）
 ・ふるさと返礼品化（5品目）

②内容

新規作物の特産物化に係る導入支援、育成支援、6次化支援。
 基本骨子として
 ・試験作物育成支援
 ・特産物化作物導入支援
 ・特産物育成推進支援
 ・特産物商品化支援
 の4ステップに大別し、特産物化に取り組む団体の状況にあった支援をすることで農家の営農を活性化し、収益を上げる特産物の生産を促す。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

農業者5名以上の任意団体（農業法人の場合は1社）、30a程度の農地で特産物化を図ることを要件とする。

<R3年度事業実績>

試験作物育成支援で2件の補助をすることが出来た。新品種の栽培や気候を生かして栽培時期をずらすなど、村の土地を活かした試験的な栽培を行うことが出来た。

③効果

いちごに続く新たな特産物の創出

④沿革

R3年度 試験作物育成支援事業開始

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	申請団体件数	件	計画	—	—	5	40.0%
				実績	—	—	2	
事業費			千円	計画	—	—	50	120.0%
				実績	—	—	60	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	B	申請件数が計画通りにはならなかった一方で、事業費は補助上限で交付した。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	B	新品種の導入など、新たな取り組みを行う際に、種苗費を補助することで、取り組みやすくなる。

③妥当性（コスト）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	B	補助要件（栽培面積10a）が厳しいという意見がある一方で事業が住民のニーズに合っていないか検証する必要がある。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	令和3年度からの新規事業であることから効果検証するまでは継続する。

令和5年度以降の方向性
事業の効果を検証し、事業の内容や補助要件の見直しを検討する。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 02 農林業の振興

事務事業名	有害鳥獣被害防止対策事業（継続）			担当部署名	観光産業振興課
	事業No.	O4021001	※重点施策		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H29年度～R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	04観光・産業振興課	02農林業の振興	10鳥獣被害対策

I 事務事業の概要

①目的

イノシシなどの有害鳥獣による農作物の被害を防止し、農業者の経営意欲の維持、農地の保全に努める。

②内容

鳥獣被害防止計画に基づき、千早赤阪村鳥獣被害対策実施隊を組織し、有害鳥獣による被害防止に向けた施策を進める。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

千早赤阪村鳥獣対策協議会

<R3年度事業実績>

農作物等被害防止柵設置事業補助金を交付した。
有害鳥獣対策協議会に補助金を交付した。

③効果

イノシシ等の有害鳥獣から農作物被害を防ぐことができた。
鳥獣被害対策実施隊の活動を支援し、有害鳥獣を寄せ付けないようにできた。

④沿革

- ・ R元年12月千早赤阪村鳥獣被害対策実施隊立ち上げ
- ・ R2年実施隊活動に係る備品等の購入
- ・ R2年度10月実施隊活動開始

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	イノシシ捕獲数	頭	計画	100	200	120	10.8%
				実績	63	72	13	
②	目標指標	アライグマ捕獲数	頭	計画	30	30	30	30.0%
				実績	2	8	9	
事業費			千円	計画	2,000	1,300	2,300	95.2%
				実績	2,000	1,912	2,189	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、 B：50%～80%、C：50%未満	C	豚熱の影響で捕獲数が減少した。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	農作物被害を減らすことは農業を続ける上で重要な課題である。

③妥当性（成果）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	農作物被害を減らすために、住民や実施隊と連携して実施出来ている。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、 D：廃止・終了	A	鳥獣被害対策実施隊の活動で有害鳥獣を捕獲することが出来ている。

令和5年度以降の方向性
農作物等被害防止柵設置事業補助金の交付と鳥獣被害対策実施隊の活動の支援を続ける。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 03 商工業の振興

事務事業名	消費者生活相談充実事業（継続）		担当部署名	観光産業振興課
	事業No.	04030303	※重点施策	★②
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H25年度～R3年度)		実施方法 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	04 観光・産業・地域振興	03 商工業の振興	03 消費生活情報の提供

I 事務事業の概要

①目的

消費者生活相談業務に対する正しい知識や消費者教育の充実を図ることを目的とする。

②内容

専門的知識を要する消費者相談を近隣市町と連携して実施する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民

<R3年度事業実績>

村民向けの消費者啓発講座の実施を計画していたが、新型コロナウイルスの影響で中止となったので、相談対応のみの実施となった。

③効果

消費者トラブルの未然防止及び消費者トラブルの相談解決ができた。

④沿革

H25年4月1日付で富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村における消費生活相談の広域的対応に関する協定書を締結。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度	
①	目標指標	困難相談事案	件	計画	1	1	1	0.0%	
				実績	0	0	0		
事業費				千円	計画	609	667	321	25.5%
					実績	275	338	82	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	C	困難相談事案の実績がなかったため、成果は得られていない。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	B	消費者トラブルを未然に防ぐために、育成を行う必要性は十分にある。

③妥当性（費用対効果）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	B	自立した消費者を育成するために、相談対応を実施することの妥当性はある程度適正である。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	消費者の相談対応を継続的に行い、今後も育成に取り組む。

令和5年度以降の方向性

近隣市町村と連携して、消費者相談を継続して行い、自立した消費者の育成に取り組む。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 03 商工業の振興

事務事業名	創業支援事業（継続）			担当部署名	観光産業振興課	
	事業No.	04030501	※重点施策 ★③			
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H28年度～R3年度)			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称 産業競争力強化法			義務付け	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	04観光・産業・地域振興	03商工業の振興	05創業支援

I 事務事業の概要

①目的

創業希望者のニーズを掘り起こすとともに、より多くの方が村内での創業を目指してもらうことを目的とする。

②内容

・ワンストップ相談窓口を設置し、関係機関（富田林商工会、日本政策金融公庫）と連携し、制度等の紹介及びセミナー等の広報、周知を行う。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村内で創業を希望する者

<R3年度事業実績>

創業相談窓口を設置し、関係機関と創業セミナーを実施した。

③効果

村内での創業と雇用創出を図る連携体制が構築できた。

④沿革

H28年度に千早赤阪村創業支援等事業計画を策定し村内における創業を促進することとなった。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	創業支援対象者数	件	計画	14	14	14	0.0%
				実績	2	2	0	
事業費			千円	計画	400	159	0	#DIV/0!
				実績	0	0	0	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	C	セミナーの参加者のいなかったため、成果は得られていない。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	B	村の雇用を創出するため、本事業の必要性はある程度適正である。

③妥当性（成果）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	事業費の予算を計上しておらず、支援対象者数もいなかったため、妥当性はある。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	富田林商工会等の関係機関と連携し、創業希望者の支援は必要であるため、妥当性はある。

令和5年度以降の方向性

村の雇用の創出や商工業の振興を図るため、民間と連携を図りながら創業の支援事業を引き続き行う。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

事務事業評価編

基本柱5 “建設・交通”

～村民の快適な暮らしを育む むらづくり～

基本施策 01 生活道路の維持

事務事業名	村道整備事業（継続）			担当部署名	施設整備課
	事業No.	05010101	※重点施策		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H23年度～R3年度)		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称 道路法		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	05建設・交通	01生活道路の維持	01村道の維持管理

I 事務事業の概要

①目的

村道の適切な維持管理を行う。

②内容

村道整備計画に基づき、修繕工事を行う。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民

<R3年度事業実績>

道路維持補修を計画的に実施できた。

③効果

道路維持補修を行うことにより通行の安全性の確保を行った。

④沿革

H27 千早赤阪村道路整備計画策定

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度	
①	目標指標	道路維持補修	m	計画	2,300	800	1,200	96.8%	
				実績	1,600	996	1,161		
②	目標指標	雨水人孔蓋取替工事	所	計画	6	5	5	0.0%	
				実績	6	4	0		
事業費				千円	計画	134,500	62,000	88,000	68.3%
					実績	133,723	62,549	60,100	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	A	苦情・要望がある箇所や調査により優先順位をつけて取り組んでいる為、無駄の少ない分費用対効果は良い。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	苦情・要望がある箇所について問題を改善すると共に、安全委通行できるように整備できている。

③妥当性（成果）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	苦情・要望がある箇所や調査により優先順位をつけて取り組んでいる為、無駄の少ない分費用対効果は良い。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	苦情・要望がある箇所や調査により優先順位をつけて取り組んでおり、今後も継続して事業を行う必要がある。

令和5年度以降の方向性
苦情・要望がある箇所や調査により優先順位をつけて取り組んでおり、今後も継続して事業を行う。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 01 生活道路の維持

事務事業名	橋梁整備事業（継続）			担当部署名	施設整備課
	事業No.	05010201	※重点施策		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H26年度～R3年度)		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称	道路法	義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	05建設・交通	01生活道路の維持	02橋梁の維持管理

I 事務事業の概要

①目的

村道に架かる橋梁の適切な維持管理を行う。

②内容

橋梁長寿命化修繕計画に基づき維持、修繕工事を行う。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民

<R3年度事業実績>

計画的に実施できた。

③効果

橋梁の維持、修繕工事を行うことにより、通行の安全性の確保を行った。

④沿革

R3 千早赤阪村橋梁長寿命化修繕計画策定

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	橋梁修繕及び設計	橋	計画	2	—	1	100.0%
				実績	2	—	1	
②	目標指標	橋梁点検	式	計画	—	1	2	50.0%
				実績	—	1	1	
事業費			千円	計画	6,500	14,000	13,727	140.0%
				実績	8,397	13,993	19,215	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	S	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切かつ効果的に維持、修繕を行い安全確保ができた。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切かつ効果的に維持、修繕を行う必要がある。

③妥当性（成果）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切かつ効果的に維持、修繕を行う。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切かつ効果的に維持、修繕を行い安全確保ができた。

令和5年度以降の方向性
橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切かつ効果的に維持、修繕を行う。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 01 生活道路の維持

事務事業名	交通安全施設設置事業（継続）			担当部署名	施設整備課
	事業No.	05010303	※重点施策 ★②		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H30年度～R3年度）	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称	道路法	義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	05建設・交通	01生活道路の維持	03交通安全施設の整備・充実

I 事務事業の概要

①目的

安全な交通の確保。

②内容

老朽化した道路付属物（ガードレール、カーブミラーなど）の更新及び新設を行う。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民

<R3年度事業実績>

転落防止柵設置数1箇所、道路反射鏡設置数20箇所、道路照明灯LED設置数16箇所、標識看板落下防止ワイヤー設置数17箇所

③効果

カーブミラー（道路反射鏡）等を適切に設置することにより、交通安全の確保を行った。

④沿革

H29 道路反射鏡整備計画策定

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	カーブミラー等の設置	箇所	計画	20	15	15	253.3%
				実績	16	18	38	
②	目標指標	道路照明灯LED交換	箇所	計画	-	0	9	177.8%
				実績	-	1	16	
事業費			千円	計画	4,300	4,085	7,714	77.8%
				実績	4,300	3,371	6,004	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	S	計画以上の事業を実施することができ、安心安全な交通の確保ができた。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	安心安全な交通の確保は、村民の生活に密接にかかわる為、重要度は高いと考えられる。

③妥当性（成果）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	カーブミラーの設置や道路照明灯LEDの設置以外にも、安心安全な交通の確保には多くの事業を行う必要があった。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	安心安全な交通の確保のため事業を継続していく必要がある。

令和5年度以降の方向性
令和5年度以降も引き続き事業を実施することで、安心安全な交通の確保を行っていく。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 03 公共交通の充実

事務事業名	地域公共交通事業（継続）			担当部署名	まちづくり推進課
	事業No.	05030102	※重点施策 ★②		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H23年度～R3年度)		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	05建設・交通	03公共交通の充実	01地域公共交通システムの構築

I 事務事業の概要

①目的

買い物弱者（高齢者等）への支援策と地域公共交通との連携のあり方などを調査研究し、住民の移動の利便性向上を図る。

②内容

買い物弱者への支援と地域公共交通のあり方について、現状の把握や分析、対応策などを調査研究する。また、高齢者等の移動困難者に対する外出支援のため、地域公共交通利用料助成事業を実施する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民

<R3年度事業実績>

563人の申請（うち75歳以上534人）
申請者数のうち80.5%の利用割合（563人中453人利用）

③効果

前年度と比べ、申請者数、利用割合、発行枚数に対する利用割合が増加し、公共交通の維持確保につながった。タクシーとバスの利用割合は、ほぼ同率であった。

④沿革

H26 地域公共交通システムの検討開始
H27 定時定路線方式による実証運行
H28 定時定路線及びびデマンド方式による実証運行
H30 タクシー利用補助の実証運行
R2 タクシー利用補助にバス回数券購入を対象拡大

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	地域公共交通利用料助成利用者数	人	計画	840	666	600	75.5%
				実績	453	405	453	
事業費				計画	10,992	8,000	7,200	62.3%
				実績	3,240	3,995	4,486	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	A	申請者へのアンケートから、コロナにより外出を控えたという声も見受けられ、利用率に影響したと思われるが、年々申請者数及び利用率が増加傾向にある。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	公共交通を利用する機会となっているとともに、生活圏が村外にあることから、村民ニーズに合っている。

③妥当性（コスト）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	B	紙媒体での申請～利用、また事業者からの請求となっており、電子申請などのより利便性のある方法を検討しなければならない。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	申請者数も増加しており、引き続き事業を実施。

令和5年度以降の方向性
引き続き事業を実施。紙媒体から電子申請などの利便性のある方法を検討、導入していく。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 04 住環境の維持

事務事業名	定住促進空き家改修補助事業（継続）		担当部署名	まちづくり推進課
	事業No.	05040108	※重点施策	★②
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H27年度～R3年度）		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	05建設・交通	04住環境の維持	01美しいまちなみづくり

I 事務事業の概要

①目的

近年増加傾向にある空き家の利用促進により、空き家の適正管理や定住人口の増加を目指す。

②内容

空き家の購入者、所有者に対して、空き家改修に要する経費の補助を行う。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村内地域の空き家所有者、村内に定住を希望するもの

<R3年度事業実績>

1件1名の移住（購入者）

③効果

目標数値に届かない申請件数となり、人口減少の低減につながらなかった。

④沿革

H27 補助制度開始
H30 若年層をターゲットとし補助金額は加算方式
R3 対象物件に耐震性を求め、補助金上限は10万円

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度	
①	目標指標	空き家の改修件数	件	計画	5	5	5	20.0%	
				実績	9	5	1		
事業費				千円	計画	2,500	2,500	2,500	2.2%
					実績	1,735	1,400	56	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	C	要件に耐震性を求めていることから、古民家などには利用しにくく、目標には程遠い結果となった。耐震性のない物件については、耐震に関する補助制度が活用できる。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	空き家に移住するにあたり、改修が必要なことから、必要な制度である。

③妥当性（成果）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	C	近隣市町では同居、近居での改修補助の場合50万円の補助をしているとともに、過去の補助でも改修費用に多額の費用がかかっていることから、補助金額の上限の見直しを検討する必要がある。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	B	空き家の適正管理も踏まえ、移住以外の利活用にも沿った制度設計が必要。

令和5年度以降の方向性
転出入者へのアンケートから、補助制度が契機となり移住を決めた者はいなかった。空き家を利用した店舗なども増えてきていることから、対象範囲や目的を見直す必要がある。村産材の活用など、商工担当や林業担当との連携が必要。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 04 住環境の維持

事務事業名	住宅取得費用補助事業（継続）		担当部署名	まちづくり推進課
	事業No.	05040112	※重点施策	★②
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	(H30年度～R3年度)		実施方法 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等の名称		義務付け <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	05建設・交通	04住環境の維持	01美しいまちなみづくり

I 事務事業の概要

①目的

定住人口の増加を目指す。

②内容

自らが居住するための新築一戸建て住宅を建設または購入し、引き渡しを受けた者に住宅取得にかかる費用の一部を補助する。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

40歳未満の若年夫婦世帯、又は18歳以下の子がいる子育て世帯

<R3年度事業実績>

2件6名の移住。

③効果

20代、30代の夫婦及びその子どもの移住につながったが、目標数値には届かず、定住人口の増加といった効果はあまり得られなかった。

④沿革

H30から制度を開始し、村内間および村外から新築を建設し居住することを補助してきた。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	住宅取得件数	件	計画	5	5	5	40.0%
				実績	5	3	2	
		事業費	千円	計画	5,000	5,000	5,000	40.0%
				実績	5,000	3,000	2,000	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	C	新築物件が対象であり、新たに建てられる場所も限られていることから、目標には及ばなかった。幼児等の子どもの数が増える機会にはなった。

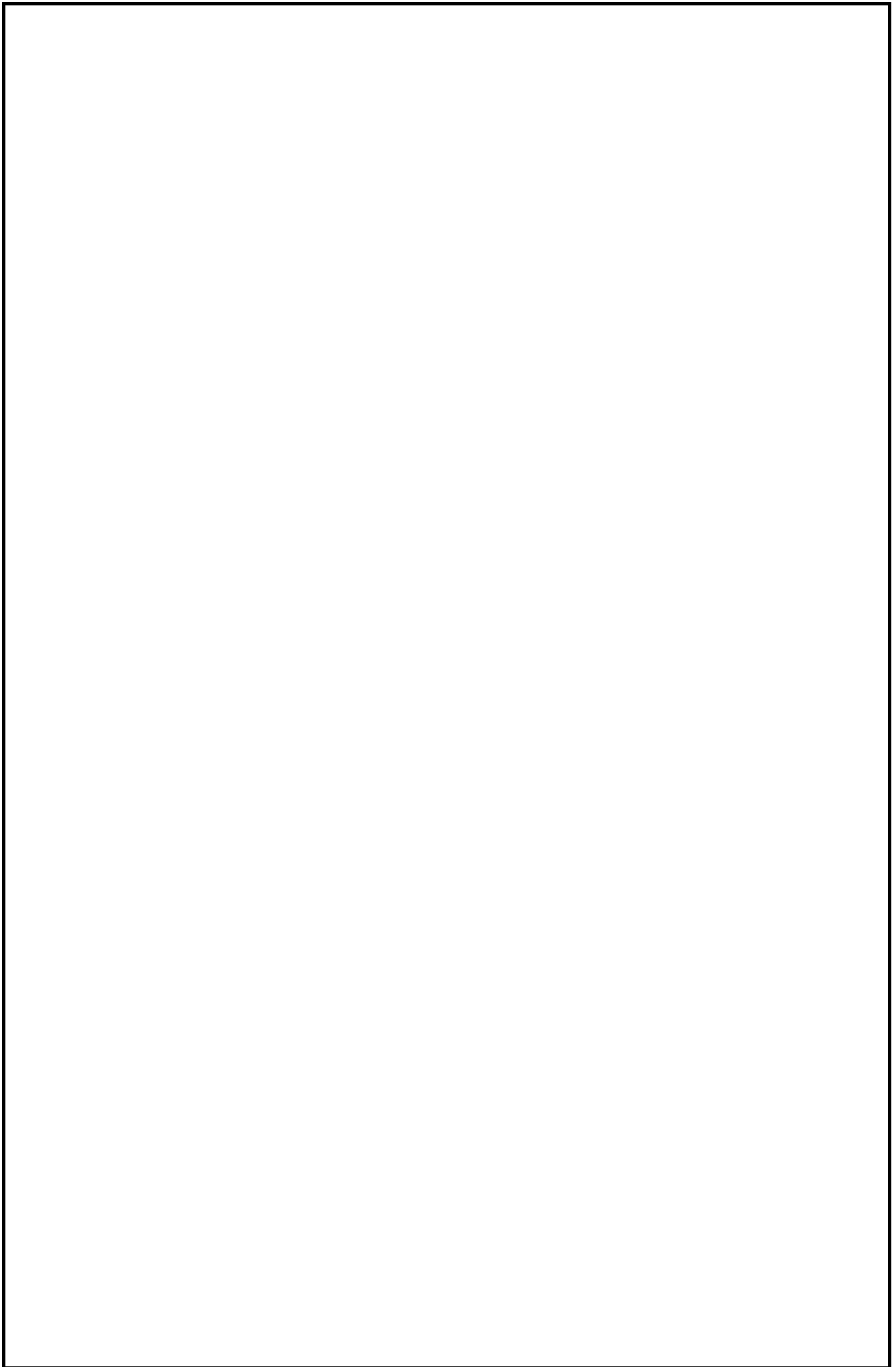
②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	B	子育て世帯の定住支援につながっている。

③妥当性（成果）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	対象者は村が求める子育て世帯であるとともに、新築物件であることから、経済的にも安定した家族が未永く住むことになる可能性が高く、村税や若年世代の増につながる、また、1千万円以上の物件に対して100万円の補助（補助率1/10）であることから妥当。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	子育て世帯の定住に向け、引き続き実施。

令和5年度以降の方向性
制度利用者からの声を聞きながら、実施していく。 ハウスメーカーや不動産業界との周知に関する連携も検討する必要がある。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。



事務事業評価編

基本柱⑥ “協働・行政経営”

～村民と行政がともに育む むらづくり～

基本施策 02 コミュニティ活動の推進

事務事業名	地域おこし協力隊事業（継続）		担当部署名	企画課
	事業No.	06020101	※重点施策	★②
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H29年度～R3年度）		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
第4次総合計画	（基本柱）		（基本施策）	
むらづくり体系	06協働・行政経営		02コミュニティ活動の推進	
			01村内外の交流活動の推進	

I 事務事業の概要

①目的

人口減少や高齢化などの進行が著しい村において地域外の人材を積極的に誘致し、地域力の維持・強化を図り、地域の活性化を促進する。

②内容

地域おこし協力隊の第2期生を募集し、林業の活性化やPRを外都委託先で行う。

※協働体制

村民	行政
-	●

<対象（誰を対象とするのか）>

事業者・地域団体等

<R3年度事業実績>

令和3年度は、協力隊の隊員受入事業者の募集はできなかった。

③効果

受入事業者及び隊員の募集ができなかったため、移住や地域との交流、地域産業の担い手育成などの効果はもたらされなかった。

④沿革

H29年4月に2名を村直営で運用し、R2年3月末に卒業した。
R2年度は運用なし。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度	
①	目標指標	地域おこし協力隊の導入数	人	計画	2	2	1	0.0%	
				実績	2	0	0		
事業費				千円	計画	11,538	11,103	4,411	0.0%
					実績	8,521	2,000	0	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	C	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、地域おこし協力隊の隊員受入事業者の募集を行わなかった。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	B	人口減少や担い手不足等が懸念されており、都市住民等の外部人材の活用や地域活性化への取組みが議会などでも期待されている。

③妥当性（コスト）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	B	過疎地域であるで国からの財政支援が受けられる。令和3年度より本村が受入事業者方式に見直した。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	B	令和4年度に受入事業者募集を実施中であることから、応募状況により見直しを行う。

令和5年度以降の方向性

令和4年度は、林業分野での受入事業者の募集を行うが、他の分野においても担い手不足が懸念されていることから、地域おこし協力隊の活用がある分野の検討や、地域・事業者・団体が受け入れられる体制の検討を行い、積極的な外部人材の導入を進める。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 02 コミュニティ活動の推進

事務事業名	地域活動等総合補助事業（拡充）		担当部署名	総務課
事業No.	06020205	※重点施策	★②	
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（R3年度）	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助等	
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令等の名称	義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	06協働・行政経営	02コミュニティ活動の推進	02地域活動の支援の充実

I 事務事業の概要

①目的

千早赤阪村内の各地区・自治会に対し、地域の課題をスピード感を持って自らが解決するとともに、地域の実情に応じた活動に要する施設等の整備に関する経費を支援することにより、良好な地域社会の形成、維持及び発展に資する。

②内容

- ・地域の課題を解決し、良好な地域社会の形成、維持及び発展を図るための活動に要する経費に対して補助を行う。
- ・補助金の額は、1地区合計40万円以内、最大4事業までとする。
- ・地域づくり推進事業 10分の10
- ・環境美化事業 10分の10
- ・地域防災事業 10分の10
- ・集会施設改修事業 2分の1

※協働体制

村民	行政
●	○

<対象（誰を対象とするのか）>

各地区・自治会

<R3年度事業実績>

13地区・自治会のうち、9地区・自治会に交付

③効果

地域のごとは地域で課題解決するという視点において、地区の責任で有効に補助金を活用していることから、協働という視点においても効果がある。

④沿革

- ・H29年度からR1年度までの3年間限定で1地区あたり30万円以内で同様の実施。
- ・R2年度に効果検証。
- ・R3年度から1地区あたり補助限度額40万円に拡充。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	補助金の執行率	%	計画	—	—	100	64.0%
				実績	—	—	64	
②	目標指標	課題解決満足度	%	計画	—	—	100	100.0%
				実績	—	—	100	
事業費			千円	計画	—	—	5,200	64.0%
				実績	—	—	3,330	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）とおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	A	申請をした地区に対しては、補助でき地域の課題を解決することに活用されたが、申請しなかった地区が3地区あったため、100%の執行率ではなかった。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	申請した地区は、ほぼ上限額の当該補助金を利用し、その地区の問題解決ができたと考えられる。

③妥当性（成果）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	B	現状上限額が40万円であるが、地区補助金も交付しているため、上限額の見直しの検討をしなければいけないと考えられる。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	補助金の交付自体は、地区の問題解決に必要な不可欠と考えるため、継続する必要がある。

令和5年度以降の方向性
令和5年度の当該補助金の交付をもって、今後の継続や上限額を見直す必要がある。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。

基本施策 06 行政の広域化の推進

事務事業名	3市2町1村広域共同処理事業（継続）			担当部署名	企画課
	事業No.	O6060101	※重点施策		
実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（H23年度～R3年度）			実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助等
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令等の名称 地方自治法等		義務付け	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

第4次総合計画	(基本柱)	(基本施策)	(細施策)
むらづくり体系	O6協働・行政経営	O6行政の広域化の推進	O1広域連携の推進

I 事務事業の概要

①目的

地域主権、地方分権の進展する中、権限移譲事務について、近隣市町との広域連携により効率的・効果的な事務処理を行い住民サービスの利便性の向上を図る。

②内容

大阪府から市町村への権限移譲事務を富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の3市2町1村で広域連携処理を実施し、既存事務についても広域連携処理の検討を進める。

※協働体制

村民	行政
-	-

<対象（誰を対象とするのか）>

村民・地域団体・事業者等

<R3年度事業実績>

協議書の変更や負担金の支払い（担当課）のほか、広域共同処理体制の課題の見直し、検討を行った。

③効果

単独では実施できない事務を広域共同処理することで複雑化・多様化する行政ニーズや地方分権における基礎自治体への権限移譲に的確かつ効率的に対応ができています。

④沿革

広域共同処理については、H23年より南河内府民センター内にて職員を共同設置して開始、公書分野についてはH25年より河内長野市にて執り行っている。

II 事務事業の実施

番号	指標区分	指標名称	単位	計画・実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度達成度
①	目標指標	広域検討会議の開催	回	計画	6	6	6	50.0%
				実績	6	2	3	
事業費			千円	計画	4,102	3,919	4,029	98.5%
				実績	3,818	4,091	3,970	

①有効性（成果）の評価	所属評価	説明
期待（予算・計画）どおりの成果（目標指標や事業費執行状況など）が得られたか S：目標達成率が100%以上、A：80%以上、B：50%～80%、C：50%未満	B	広域検討会議は新型コロナウイルスの影響で中止があったため計画回数より少なくなった。

②必要性の評価	所属評価	説明
事業（サービス）内容、質、規模等が住民ニーズや社会環境に合っているか A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	A	複雑化・多様化する行政ニーズや地方分権における基礎自治体への権限移譲に的確かつ効率的に対応できる。

③妥当性（コスト）の評価	所属評価	説明
本事業を村が行うこと、対象範囲、水準、手段、事業費、受益者負担の割合は適正か A：合っている、B：ある程度、C：合っていない	B	村単独では実施できない事務が広域共同により住民サービスとして提供できる。

総合評価	所属評価	説明
①～③より総合評価。施策目標に貢献できるか。 S：拡充、A：継続、B：見直し、C：縮小、D：廃止・終了	A	積極的な広域連携を推進し、効果的・効率的な行政運営及び地域の活性化を図ることができる。

令和5年度以降の方向性

3市2町1村による広域共同処理が開始されて10年が経過したことから、課題の見直しを行っている。また、広域事務の処理だけでなく地域ブロック会議等に積極的に参加し、近隣自治体と広域連携について意見交換等を行い、更なる効果的・効率的な行政運営をめざす。

※協働体制は「●」は主体、「○」は支援・連携。